

下呂市都市マスタープラン

令和8年3月改定
下 呂 市

下呂市都市マスタープラン 目次

はじめに	1
1. 下呂市都市マスタープランの改定について	1
2. 都市マスタープランの位置づけ	2
3. 都市マスタープランの目的	2
4. 対象区域	3
5. 計画の期間	3
第1章 都市づくりに向けた課題	4
1. 下呂市の特徴	4
2. まちづくりについての住民意向	5
3. 下呂市の主な問題点	8
4. 下呂市の広域的位置づけ	10
5. 都市計画を取り巻く環境への対応	11
6. 都市づくりに向けた主要課題	13
第2章 都市づくりの理念と目標	15
1. 都市づくりの理念	15
2. 都市づくりの目標	19
3. 将来推計	20
第3章 将来の都市構造	22
第4章 都市づくりの方針	27
1. 土地利用の方針	27
2. 拠点の方針	34
3. 都市施設の方針	38
4. 自然環境の保全及び都市環境形成の方針	44
5. 都市景観形成の方針	48
6. 都市防災の方針	50
7. 観光振興の方針	52
第5章 計画の運用について	53
1. 協働によるまちづくり推進の方針	53
2. 「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の実現	56
3. 都市マスタープランの進行管理と見直し	57

はじめに

1. 下呂市都市マスタープランの改定について

都市マスタープランは、都市計画法に基づいて市町村による策定が義務づけられた「都市計画に関する基本的な方針(同法第18条の2)」となるもので、本来は都市計画区域に指定された範囲を対象とするものです。本市において、都市計画区域は旧下呂町の市街地を中心とした範囲にのみ指定されており、この区域を対象として、当初の都市マスタープランが平成7年度に策定されています。

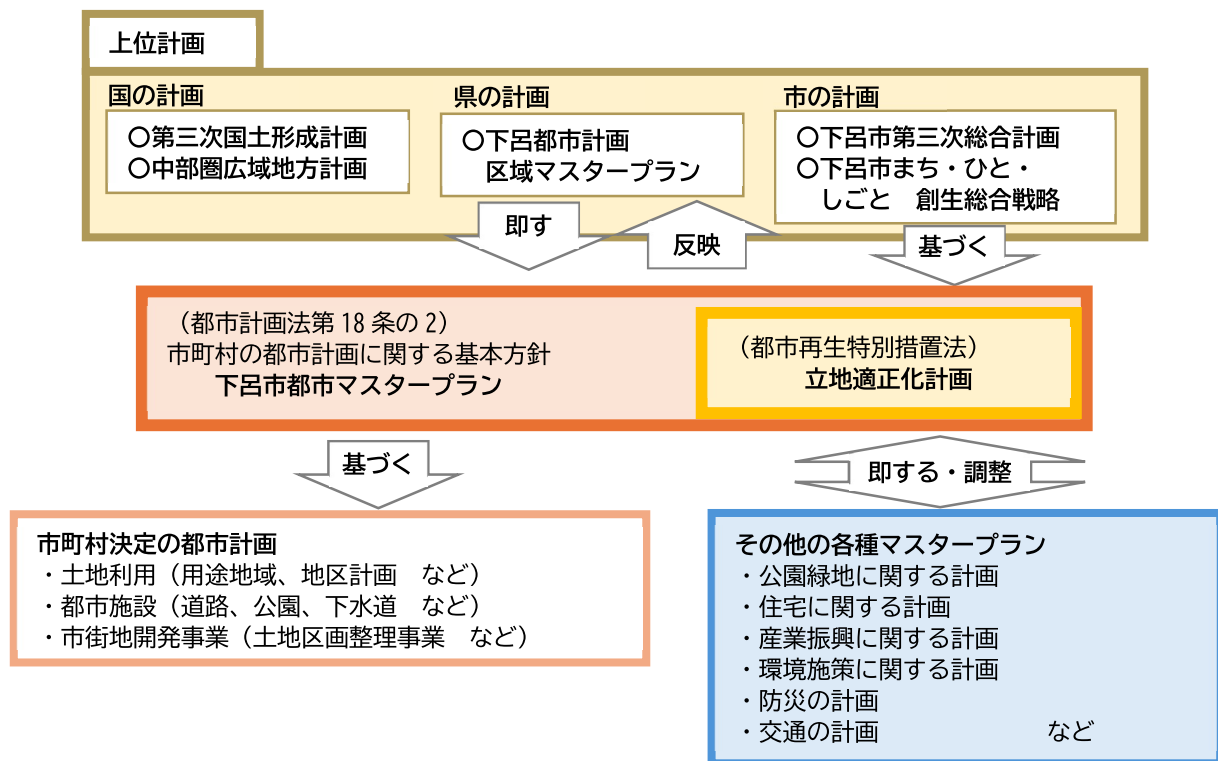
平成16年3月に本市が誕生した後、翌年3月には市政全般の総合的な指針となる「下呂市第一次総合計画」を定め新たなまちづくりを進めていますが、都市計画に関しても、総合計画との整合や近年の社会環境の変化などに対応するための見直しが必要となり、これを受けて平成24年3月に「下呂市都市マスタープラン」を策定しました。また、併せて、策定主体が旧下呂町から下呂市になり、従来どおり都市計画区域のみを対象としたものでは、下呂市の都市づくりの指針として充分とは言えないため、全市を対象として策定しています。

平成24年3月に「下呂市都市マスタープラン」が策定されてから10年以上が経過し、「人口減少や少子高齢化の急速な進展」、「地球温暖化をはじめとする環境問題の深刻化」、「情報通信分野の発達に伴う市民の価値観・ライフスタイルの多様化」、「東日本大震災や大規模水害等による防災・減災意識の高まり」、「新型コロナ禍以降の観光業態の変化」など、本市を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しています。

また、市の最上位計画となる「第三次下呂市総合計画」が令和7年度にスタートしたことから、上位計画との整合を図るため、現行の都市計画マスタープランの見直しの必要性が生じています。このような背景を踏まえて、「下呂市都市マスタープラン」を改定します。

2.都市マスタープランの位置づけ

都市計画法制度としての都市マスタープラン(市町村の都市計画に関する基本的な方針)の位置づけを概略的に示すと、下の図のようになります。



【都市マスタープランの位置づけ】

3.都市マスタープランの目的

下呂市都市マスタープラン(以下、本マスタープラン)は、本市の都市づくりを計画的に進めるため、次の4つを目的としています。

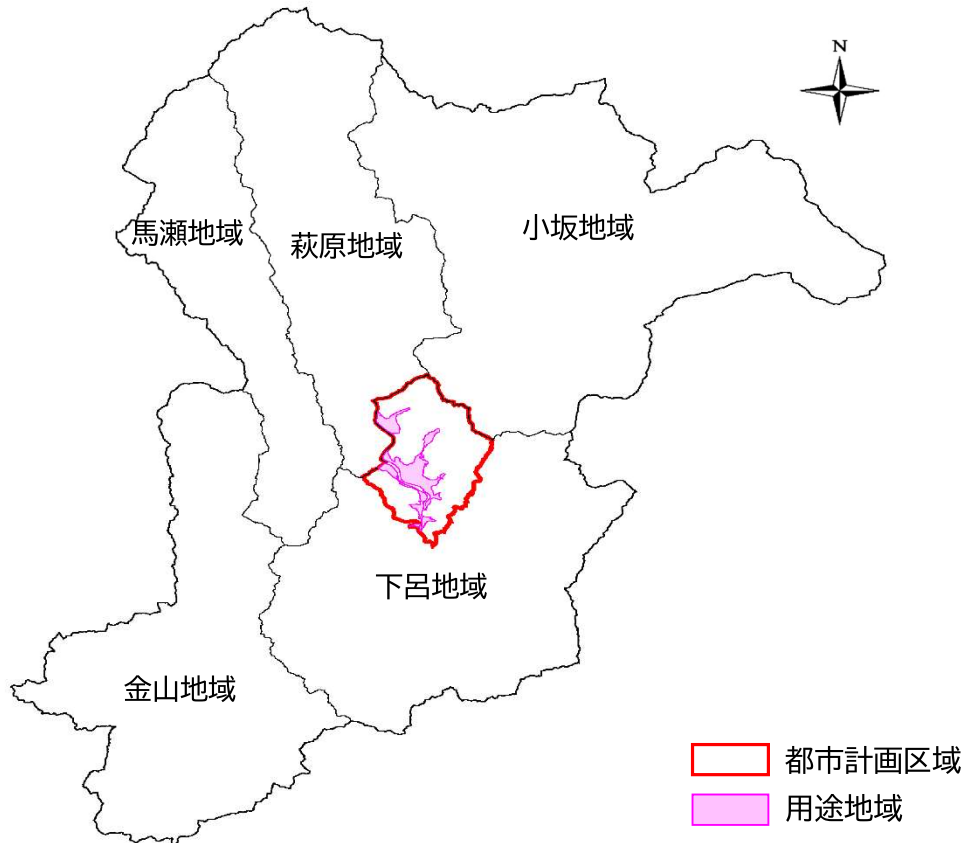
【都市マスタープランの目的】

①将来像の明確化	下呂市総合計画に基づき都市計画及びまちづくりの視点から将来の都市像を明らかにします。
②新たな社会変化への対応	新たな社会変化に対応した都市計画及びまちづくりの方向を明確にします。
③都市計画の方針の明確化	区域マスタープランと連携して下呂市としての都市計画のあり方を明確にし、望ましい都市構造の実現のための方策を示します。
④市民の参加、連携・協働によるまちづくりの推進	まちづくりに関する市民の参加、連携・協働を促進し、まちづくりを推進します。

4.対象区域

本マスタープランは、行政区域全体 85,121ha を対象とします。

なお、都市計画区域は下図に示す範囲で、行政区域面積に対して約4%(3,111ha)となっています。



【計画の対象区域】

〈地域の呼称について〉

本マスタープランにおいては、旧5町村の区域を「萩原地域」、「小坂地域」、「下呂地域」、「金山地域」及び「馬瀬地域」と呼ぶこととします。

また、下呂地域のうち、都市計画区域が指定されている区域を**現行都市計画区域**、用途地域が指定されている区域を**現行用途地域**、現行用途地域のうちの中心的な区域を**中心市街地**、中心市街地を含む都市的土地利用が行われている地域を**市街地**、農山村において住宅等が連続している地域を**集落**と呼ぶこととします。

なお、特に限定せずに「**市街地・集落**」と呼ぶ場合には、上記の中心市街地、市街地及び集落を全て含めることとします。

5.計画の期間

本マスタープランの計画期間は、「下呂市第三次総合計画」と同じく、令和 22 年(2040 年)を計画期間とします。

ただし、今後の社会情勢の変化や各種計画の変更が生じた際は、必要に応じて見直しを図ることとします。

第1章 都市づくりに向けた課題

1. 下呂市の特徴

下呂温泉をはじめ、観光交流を支える自然資源が豊かなまち

市内には、日本三名泉の一つに挙げられる下呂温泉をはじめ、通年営業の温泉としては日本一標高の高い濁河温泉などの温泉資源が豊富で、観光産業が本市の代表的な産業となっています。

さらに、飛騨木曾川国定公園のほか、3つの県立自然公園を有し、岐阜県が認定する「岐阜の宝もの」第1号の“小坂の滝めぐり”や、鮎釣りのメッカとして知られる馬瀬川、飛騨川

(益田川)等、観光交流を支える自然資源が豊かなまちです。



下呂温泉・噴泉地



下呂温泉・温泉街

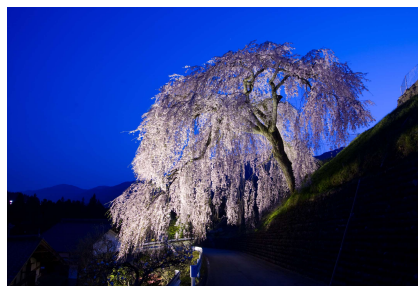
市の活力を支えるプロジェクトの進行

本市は、現状として高速交通網へのアクセス性が良好とは言えませんが、高山下呂連絡道路、濃飛横断自動車道の高規格道路の整備が進められており、さらにはリニア中央新幹線岐阜県駅の整備構想を踏まえた広域アクセスの拡大により、観光交流の活性化や市民の生活利便性の向上などが期待されます。

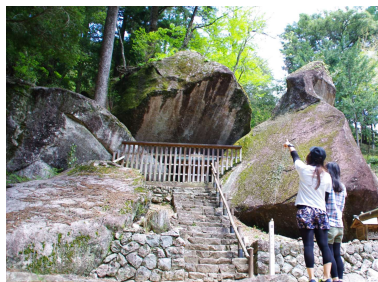
また、「南飛騨国際健康保養地構想」に基づく「南ひだ健康道場」「飛騨御嶽高原高地トレーニングエリア」の整備や、下呂温泉病院の移転及びその周辺では、医療と連携し健康・保健・文化が一体となったコンベンション機能の「下呂交流館」が整備されています。



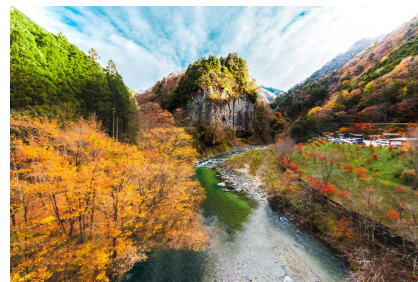
【清流・馬瀬川】



【萩原・四美・岩太郎のしだれ桜】



【金山・巨石群】



【小坂・がんだて】



【下呂・噴泉池】

2.まちづくりについての住民意向

本マスタープラン策定にあたり、住民意向調査を以下の要領で実施しました。

【調査対象】18歳以上の下呂市民より無作為抽出

【調査方法】メールによる送信、インターネット回答に回収

【調査期間】令和6(2024)年10月26日～令和6(2024)年11月6日

【回収結果】468票(回収率5.52%)

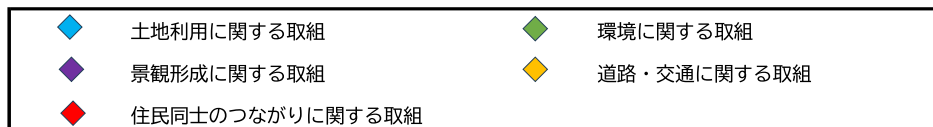
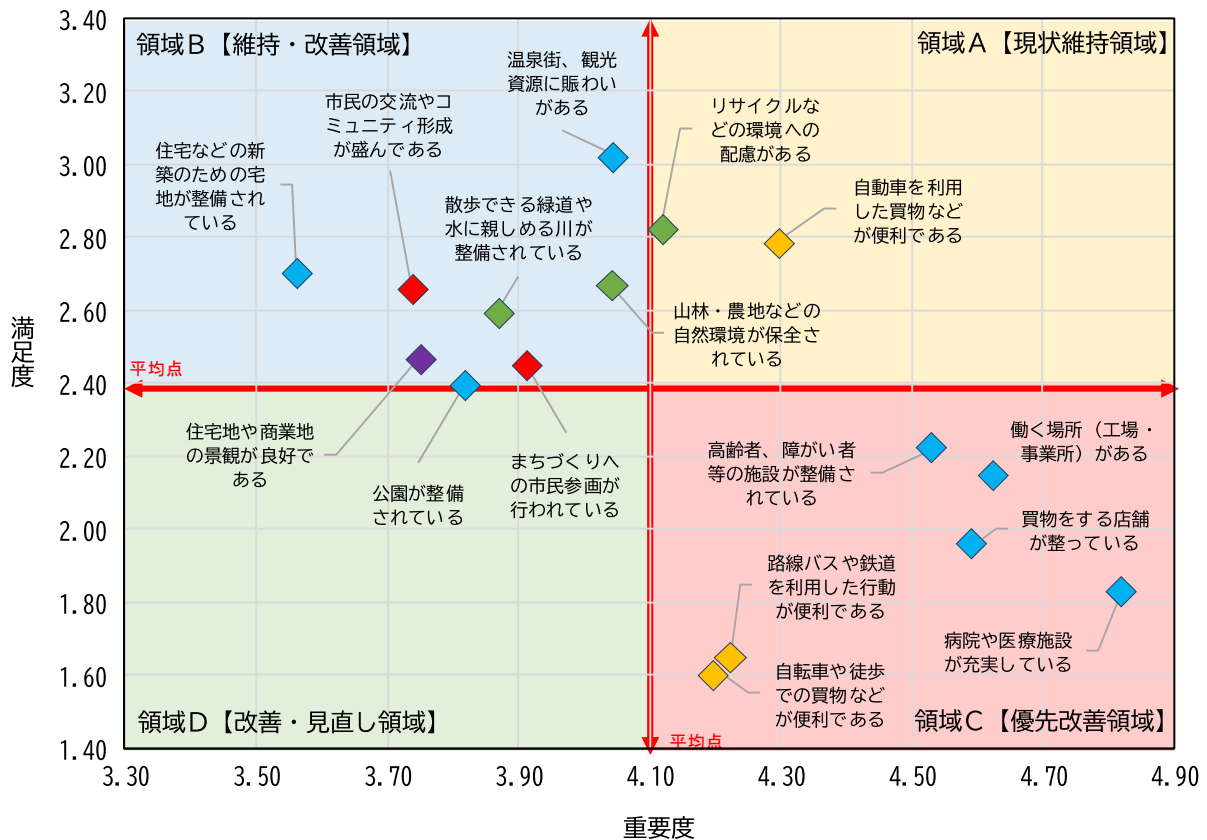
(1)各分野について改善の必要度合い

まちづくりの取組みについて、分野ごとに「満足度」と「重要度」の評価をお聞きしました。満足度が低く重要度が高い領域C【優先改善領域】は改善の必要性の高い取組みとなります。

1)市全域

◆C【優先改善領域】の改善の必要性の高い取組みに、「買物をする店舗が整っている」「働く場所(工場・事業所)がある」「自転車や徒歩での買物などが便利である」「路線バスや鉄道を利用した行動が便利である」「病院や医療施設が充実している」「高齢者、障がい者等の施設が整備されている」が挙げられています。

→買い物や雇用環境の改善、高齢者等への支援や移動手段となる公共交通の充実が早急に求められています。



2)地域別

◇A【現状維持領域】の評価の高い取組み

- ・「萩原地域」では「地域の子育て支援施設が整備されている」が挙げられています。
- ・「下呂地域（用途地域外）」を除く地域で、「身近な道路が整備されている」が挙げられています。
- ・「自宅から自動車での買物などが便利である」は「萩原地域」「下呂地域（市街地周辺）」で挙げられています。

◆C【優先改善領域】の改善の必要性の高い取組み

- ・各地域ともに、「地域の高齢者、障がい者等の施設が整備されている」が挙げられています。
- ・「地域の子育て支援施設が整備されている」は「萩原地域」を除く各地域で挙げられています。
- ・「自宅から自動車での買物などが便利である」は「小坂地域」「下呂地域（用途地域外）」「金山地域」「馬瀬地域」で挙げられています。
- ・「下呂地域（用途地域外）」では「身近な道路が整備されている」、金山地域では「山林・農地などの自然環境が保全されている」がそれぞれ挙げられています。



【萩原地域】

子育て支援施設の整備や道路、買い物環境が評価されています。一方で、高齢者等を支援する施設の充実が求められています。

【小坂地域】

子育て支援施設、高齢者等の福祉関連施設の整備や買い物環境の充実が求められています。

【下呂地域(市街地周辺)】

道路整備や買い物環境について評価されています。一方で、子育て支援、高齢者等の福祉関連施設の充実が求められています。

【下呂地域(用途地域外)】

子育て支援施設、高齢者等の福祉関連施設及び道路の整備、買い物環境の充実が求められています。

【金山地域】

子育て支援施設、高齢者等の福祉関連施設の整備、買い物環境の充実、自然環境の保全が求められています。

【馬瀬地域】

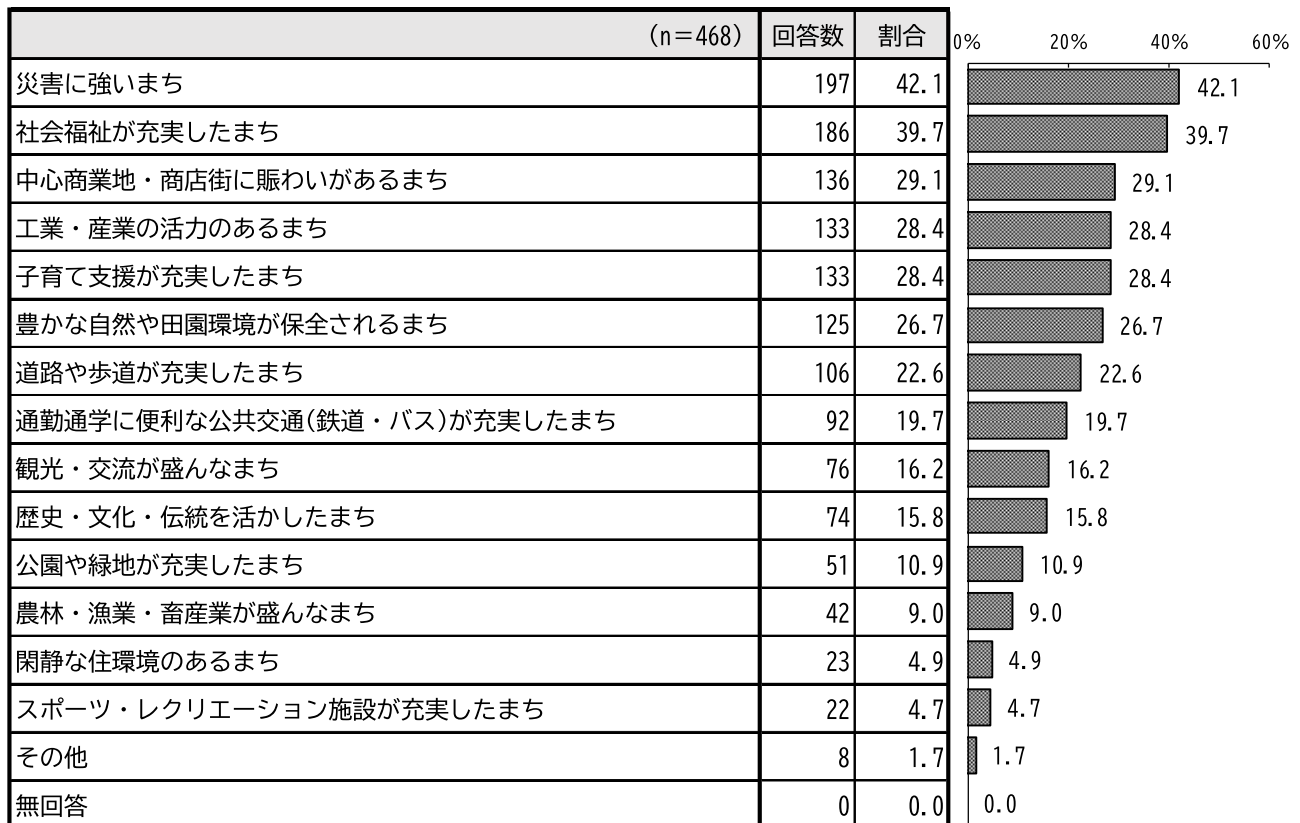
自然環境の保全、道路の整備については評価されています。一方で、子育て支援施設、高齢者等の福祉関連施設、買い物環境の充実が求められています。

(2)市民が考える将来のまち

1)市全域

・「災害に強いまち」が42.1%と最も多く、次いで「社会福祉が充実したまち」が39.7%、「中心商業地・商店街に賑わいがあるまち」が29.1%となっている。

→将来のまちの姿として、「防災」「福祉」「商業の賑わい」が望まれています。



2)地域別

【萩原地域】【小坂地域】「災害に強いまち」が最も望まれています。

【下呂地域(市街地周辺)】「中心商業地・商店街に賑わいがあるまち」が望まれており、既存の商業・観光交流の中心としての機能の維持と充実が求められています。

【下呂地域(都市計画区域外)】「豊かな自然や田園環境が保全されるまち」が最も多く望まれており、良好な自然環境を適正に管理し保全していくことが求められています。

【金山地域】「子育て支援が充実したまち」「社会福祉が充実したまち」「災害に強いまち」が望まれており、福祉関連や防災に対応した安全で安心して暮らせるまちが求められています。

【馬瀬地域】「道路や歩道が充実したまち」が最も多く望まれており、生活に身近な基盤施設の充実が求められています。

3.下呂市の主な問題点

自然環境の維持・保全

行政区域の 91%を占める森林の中に、3つの県立自然公園と1つの国定公園を持つ自然豊かな本市ですが、林業従事者の減少などによる森林環境の維持、保全が危ぶまれます。

また、清流に生息する天然魚の漁獲量の減少傾向が続いており、このことは水質や河川環境の変化の影響が考えられます。

このように、本市の森林、清流をはじめとする豊かな自然環境の維持、保全に取り組む必要があります。

人口減少、少子高齢化の進行

本市の人口は減少傾向が続いており、令和2年国勢調査では 30,428 人と、平成 27 年 (33,585 人)からの5年間で 10%程の減少となっています。また、年少人口(15 歳未満)が 10.7%、高齢者人口(65 歳以上)が 40.7%となっており、少子高齢化も進行が加速している状況にあります。さらに、生産年齢人口も令和2年には 50%を割っており、人口及び都市活動の中心となる世代の減少、少子高齢化により、地域活力の減退、財政難などのおそれがあります。

広大な自然の中に市街地、集落地(生活拠点)が分散して立地

行政区域面積の 3.7%の都市計画区域に、人口の 20.4%、6.2 千人が定住しています。

また、萩原、小坂、下呂、金山、馬瀬の各地域に、市街地、集落地が形成されています。これらの市街地、集落は、急峻な山地や渓谷により分断され、広大な行政区域内に生活拠点が分散立地しています。また、これら拠点間の距離は遠距離なため、拠点間の連携の確保に不利な状況にあります。

さらに、各地域の人口及び世帯数は、減少傾向にあり、特に、小坂地域、金山地域ではこの 10 年間で 20%超の減少率、世帯数でも 10%超の減少率となっています。集落地においては、道路やライフラインなどのインフラ維持の困難や、さらに今後、限界集落が発生することが懸念されます。

土砂災害などの災害危険箇所が広く分布

市域の約 91%を森林が占める本市において、多くの渓流や急傾斜地があります。そのなかには土砂災害などのおそれがあるとして、砂防指定地や急傾斜地崩壊危険区域、土砂災害警戒区域等が広く分布しています。

また、飛騨川、馬瀬川の河川沿いなどには、豪雨時に出水、冠水のおそれのある箇所もみられ、自然災害への備え、対策の必要があります。

耐震性の低い住宅が多く、内陸直下型地震の被害は大きくなる予想

阿寺断層の北部が市域を縦断しているため、この断層の内陸直下型地震による建物被害、人的被害ともに多大な被害が予想されます。

昭和56年6月以前の旧耐震基準で建築された住宅が、約4千棟、総数の4割弱と推計されています。これは大規模な地震が発生した場合、耐震改修未対応などにより倒壊のおそれのある住宅が最大4割弱を占めており、早急に建物の耐震化を促進するなどの対策が望まれます。

観光業の回復と地域活性化への期待

観光業においては、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響によって観光客数・宿泊客数ともに激減し、壊滅的な打撃を受けています。しかし、令和4年度には観光客数が200万人/年を超えるなど、回復傾向を示しています。観光業は本市の産業・経済をけん引するものであり、来訪者を受け入れるための基盤や施設などのさらなる拡充が求められます。

周辺的高速交通網への接続による広域交通の利便性の向上

市の周囲には高速道路路線が通行し、また、市内にも濃飛横断自動車道のインターチェンジが開設されていますが、中央自動車道などの既設インターチェンジへの距離が長く、高速道路利用による移動時間の短縮などの利便性を受けられない現状にあります。そのため、将来予定されている濃飛横断自動車道やリニア中央新幹線の整備促進による広域的なアクセスの飛躍的な向上が期待されます。

公共交通機関の維持と利便性の向上

JR高山本線の各駅乗降客数は、新型コロナウイルス感染症の影響によって令和2年度に大きく減少しています。その後、下呂駅においては観光需要の拡大に伴って回復傾向にあるものの、一方でその他の各駅ではほぼ横ばいで推移しています。

バス交通は、民間路線バスのほかコミュニティバスなどにより、駅前を起終点として運行されていますが、十分に利活用されていない状況にあります。各地域において人口減少・高齢化が進む中、誰もが利用できる身近な移動手段であるバス交通の維持と利便性の向上を図ることが求められます。

地域の特性、ニーズを考慮した既存施設の長寿命化と有効活用

教育施設をはじめ、福祉・保健、文化、医療、体育の各種市所有の公共公益施設が整備されています。

今後は、地域住民のニーズや需要予測を踏まえ、施設の長寿命化や再配置、複合利用など、有効活用と適正な維持管理が望まれます。

4.下呂市の広域的位置づけ

本市の広域的位置づけは、各種の上位関連計画、主要プロジェクト等における位置づけなどを踏まえ、次のとおり整理されます。

飛騨圏域南部の拠点地域

国道 41 号、256 号、257 号などの幹線道路網が結節する交通の要衝にあり、飛騨圏域南部の拠点地域として位置づけられています。下呂温泉病院の移転や上ヶ平地区の整備、下呂温泉中心市街地の拠点性の向上等のプロジェクトの効果、さらに今後は、濃飛横断自動車道や高山下呂連絡道路の整備推進により、広域拠点としての役割は高まるものと想定されます。

全国でも著名な観光拠点

飛騨圏域は、県内における観光消費額の総額の4割近いシェアを占め、宿泊型観光に限れば6割以上に上っており、日本三名泉に数えられる下呂温泉をはじめ県内でも有数の観光拠点と位置づけられています。新型コロナウイルス感染症による行動制限の影響により減少していた観光客数も戻りつつあり、さらに将来的には、リニア中央新幹線及び岐阜県駅の整備や濃飛横断自動車道の整備等の広域交通網の拡充を受け、観光拠点としての広域性は益々高まることが期待されています。

水と緑に恵まれた多自然地域と、健康医療・文化交流の拠点

多様な自然、文化、歴史資源に恵まれ、それらを活かした幅広い観光交流や、林業、木工など多様な産業も成り立っています。また上ヶ平地区の整備(下呂温泉病院の移転、下呂交流会館の整備等)を受け、自然環境と共生する広域的な健康医療・文化交流の拠点としての役割を果たすべき地域と位置づけられています。

5.都市計画を取り巻く環境への対応

都市づくりを進める上で、社会的な要請として踏まえるべき環境への対応を整理すると次のとおりです。

人口減少・少子高齢社会への対応

人口減少、少子高齢化の進行が著しい本市においては、地域の特性や魅力を活かすとともに、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う生活様式・働き方の変化などに対応する移住・定住の促進が求められます。

本市の基幹産業である観光振興を拡充することによる、雇用促進や新たな交流から創出される関係人口の拡大も求められています。

子育て世代から高齢者まで全ての人に優しく、安心して暮らせるまちづくりが求められます。

コンパクトなまちづくりと中心市街地の活性化

市町村合併の経緯もあり、本市には旧町の中心地などに形成された市街地、主要な集落地が形成され、人口・都市機能が分散して集積しています。これを踏まえ、中心市街地への都市機能・生活サービス施設の集約を図るとともに、各地域・拠点においては生活に必要な機能を維持し、さらに公共交通ネットワークで中心市街地・地域・拠点間を結ぶ、下呂市版のコンパクトなまちづくり「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の形成が求められます。

中心市街地においては、主要施設の集積を図るとともに、観光都市である本市の中心地にふさわしい、賑わい・交流の更なる活性化が求められます。

環境問題への対応

本市の豊かな森林、農地、水辺などの保全・維持を図るとともに、環境負荷に配慮しつつ資源を有効に活用することが求められます。

「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の形成や公共交通の利用促進、再生可能エネルギーの活用・普及などによる脱炭素に向けたまちづくりが求められます。

防災意識の高まり

大規模な地震災害、台風・局地的な集中豪雨による浸水・土砂被害など、近年、大きな被害を与える災害が頻発しており、個人及び地域において防災に対する意識が高まっています。災害を未然に防ぐ対策とともに、災害に備えた安全で安心して暮らせるまちづくりが求められます。

ICT・DXへの期待

交通、農業、防災、公共公益施設の維持管理などの様々な分野でICT(情報通信技術)・DX(デジタルトランスフォーメーション:デジタル技術の活用)化が加速しています。人口減少・少子高齢化に伴う労働力不足やアフターコロナ(新型コロナウイルス感染症後)の新たな生活・就業スタイルへの対

応など、都市及び地域が抱えている課題解決に向けた取り組みとして新たな技術躍進が期待されます。

広域交通網の拡充

地域の産業、経済活動や観光、交流を支える広域交通ネットワークの拡充は、今後の本市の発展に大きく寄与するものです。濃飛横断自動車道やリニア中央新幹線の整備・構想などにより、広域都市圏との交流促進、物流機能の強化や販路拡大などに大きく貢献されることが期待されます。

パートナーシップによる都市計画

都市のビジョンを実現していくためには、市が適切なビジョンを提示し公共事業によりビジョンを実現しようとするだけでなく、市民とのパートナーシップによる施策展開が求められています。

人口減少、少子・高齢化の進行、不況の長期化、行政の財政的自由度の低下などの社会変化は、市民の行政に対する認識を変化させつつあり、新たな市民と行政との関係を築く好機となっています。

都市計画における行政の役割は、長期的な視野で「望ましい地域の姿」を明確に示すことであり、その上で適切な役割分担に基づくビジョンの実現に向けて取り組みを具体化することです。

6.都市づくりに向けた主要課題

以上を踏まえ、都市づくりに向けた主要課題を次のとおりまとめます。

1.下呂市の特徴

- 下呂温泉をはじめ、観光交流を支える自然資源が豊かなまち
- ・下呂温泉をはじめ、温泉資源が豊富
- ・観光産業が本市の代表的な産業
- ・3つの県立自然公園
- ・小坂の滝めぐり、馬瀬川、飛騨川(益田川)…等
- 市の活力を支えるプロジェクトの進行
- ・高山下呂連絡道路、濃飛横断自動車道の高規格道路の整備
- ・リニア中央新幹線岐阜県駅の整備構想を踏まえた広域アクセスの拡大
- ・下呂温泉中心市街地のにぎわい・活力と健康・医療・交流の拠点づくり

2.まちづくりについての住民意向

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ●優先改善(市全体) ・買い物環境の改善 ・雇用環境の改善 ・高齢者等への支援の充実 ・移動手段、公共交通の充実 ●将来のまち(市全体) ・災害に強いまち ・社会福祉が充実したまち ・中心商業地・商店街に賑わいがあるまち | <ul style="list-style-type: none"> ●地区別の改善点・要望等(キーワード) 【萩原地区】高齢者等支援・防災 【小坂地区】福祉施設・買い物環境・防災 【下呂地区(市街地周辺)】福祉施設・商業地の賑わい 【下呂地区(都市計画区域外)】福祉施設・買い物環境・道路整備・自然環境の保全 【金山地区】福祉施設・買い物環境・自然環境の保全・防災 【馬瀬地区】道路歩道・福祉施設・買い物環境 |
|--|--|

3.下呂市の主な問題点

- ・自然環境の維持・保全
- ・人口減少、少子高齢化の進行
- ・市街地、集落地が分散して立地
- ・土砂災害などの災害危険箇所が広く分布
- ・耐震性の低い住宅が多く、内陸直下型地震の被害は大きくなる予想
- ・観光業の回復と地域活性化への期待
- ・周辺の高速交通網への接続による広域交通の利便性の向上
- ・公共交通機関の維持と利便性の向上
- ・既存施設の長寿命化と有効活用

4.下呂市の広域的位置づけ

- ・飛騨圏域南部の拠点地域
- ・全国でも著名な観光拠点
- ・水と緑に恵まれた多自然地域と、健康医療・文化交流の拠点

5.都市計画を取り巻く環境への対応

- ・人口減少・少子高齢社会への対応
- ・コンパクトなまちづくりと中心市街地の活性化
- ・環境問題への対応
- ・防災意識の高まり
- ・ICT・DXへの期待
- ・広域交通網の拡充
- ・パートナーシップによる都市計画

都市づくりに向けた主要課題

課題1

豊かな自然や文化、温泉などの地域資源の次世代への継承と、活力あるまちづくりへ有効に活用していく必要がある。

課題2

広域交通ネットワークの整備効果を受け、産業振興や観光交流の振興などの地域の活性化を目指していく必要がある。

課題3

人口減少・少子高齢化が進むなか、将来にわたり活力があり、暮らしやすい、持続可能な都市づくりを目指す必要がある。

1. 豊かな自然や文化、温泉などの地域資源の次世代への継承と、活力あるまちづくりへの有効活用していく必要がある

下呂市の特徴は、御嶽山や位山舟山などの山地を源として流れる飛騨川や馬瀬川などの河川沿いに形成される平地部に市街地・集落が形成されていることにあります。このような特徴的な自然環境は、国定公園や県立自然公園に指定され本市の貴重な資源となっており、これらを更に魅力アップしつつ『継承』し、次の世代に引き継ぐことは重要な課題です。

また、下呂温泉を中心とした観光拠点としての役割も重要で、現在整備が進められている濃飛横断自動車道などの広域交流軸の整備を推進することで、産業経済と観光交流の活力ある都市づくりも大きな課題です。

豊かな自然、文化、下呂温泉をはじめとする各地の温泉などの地域資源は、本市にとって重要な財産であり、未来へ継承していくことが責務となります。このため、これらの地域資源を適正に管理し、維持保全を図るとともに、環境への付加に配慮しつつ有効活用し、活力あるまちづくりを進める必要があります。

2. 広域交通ネットワークの整備効果を受け、産業振興や観光交流の振興などの地域の活性化を目指していく必要がある

濃飛横断自動車道の整備やリニア中央新幹線・岐阜県駅の整備構想など、将来、本市における広域交通ネットワークは将来、激的な変貌を遂げることが想定されます。

飛騨圏域南部の拠点都市として、拡充される広域交通ネットワークの利便性を活かし、主力産業である観光の振興や新たな産業振興などによる地域経済の活性化、市民の生活利便性や快適性の向上を図っていく必要があります。

3. 人口減少・少子高齢化が進むなか、将来にわたり活力があり、暮らしやすい、持続可能な都市づくりを目指す必要がある

人口減少、少子高齢化が進行しているなか、将来においても市街地や中心的な集落地に住み続けられるよう、生活スタイルに見合った居住地を定めて適正に誘導していくこと、また、都市機能や生活利便施設などを集約し、適正に配置していくことが求められます。

さらに、地域や拠点間を結ぶ公共交通を維持した、「多極ネットワーク型コンパクトシティ」を確立し、地域の活力と暮らしやすい生活環境を維持する、持続可能な都市づくりを目指す必要があります。

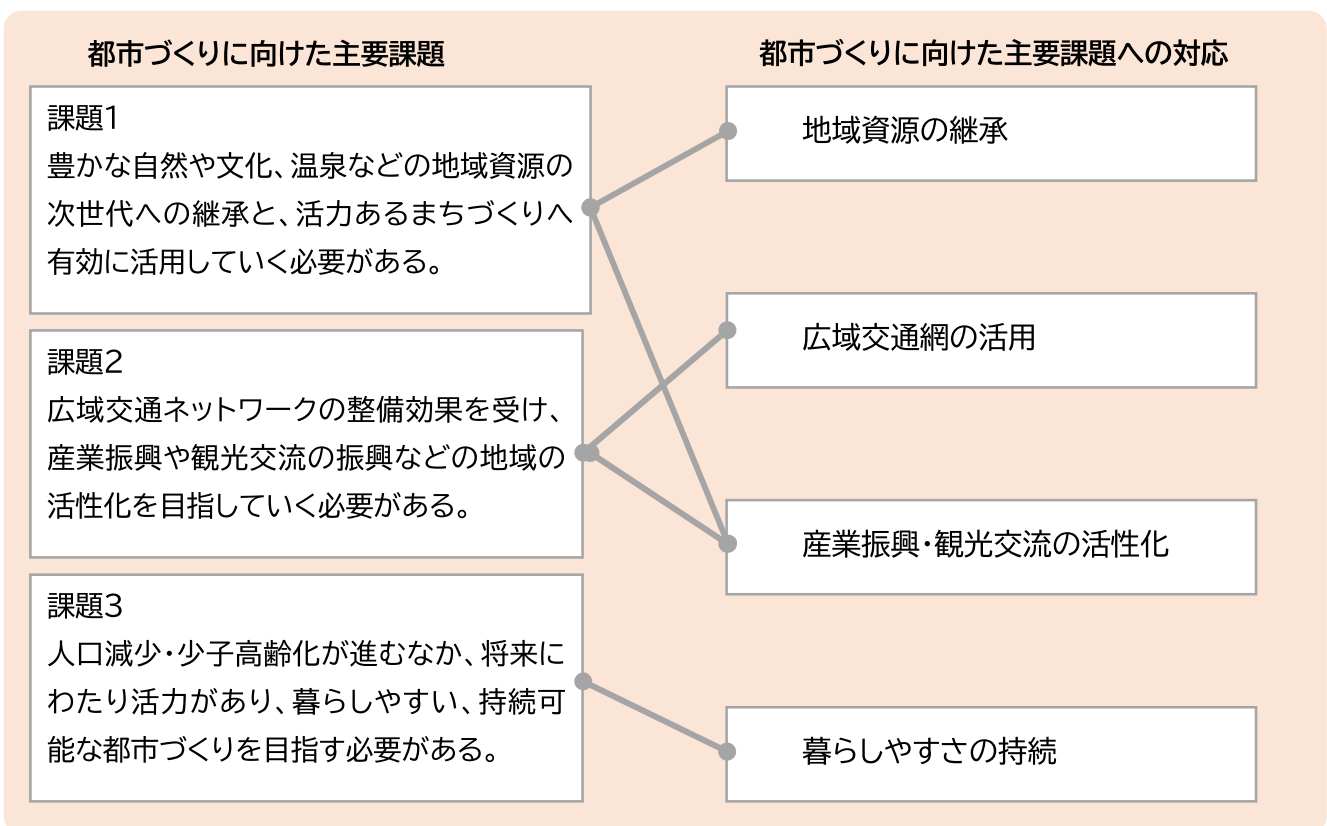
人口減少、少子高齢化が進む市の人口構造を考えると、将来にわたり暮らしやすい地域をつくるため、地域ごとの生活単位に見合った生活拠点機能の集約と地域、拠点間を効率的にネットワークする効率性の良い都市の形成も重要な課題となります。

第2章 都市づくりの理念と目標

都市づくりの理念と目標は、本市の目指すべき都市の将来像や都市づくりの方向性等の理念を文言で表現します。

1.都市づくりの理念

本マスタープランでは、下呂市第三次総合計画におけるまちづくりの理念・まちの将来像を共有するとともに、前項で導き出した3つの都市づくりに向けた主要課題への対応を受け、次のように都市づくりの理念を設定します。



【都市づくりの理念】

豊かな自然や文化、温泉などの地域資源を継承しつつ、広域交通網を活かした産業振興や観光交流などの活性化と将来にわたって暮らしやすさを維持する都市づくり

下呂市の都市づくりの上位計画である「下呂市第三次総合計画」では、本市のまちづくりの基本姿勢や考え方を表す「まちづくりの理念」を『未来につなぐ ふるさとづくり』、本市が目指すべきまちの姿「市の将来像」を『ぬくもり つながり わくわく下呂市』と掲げています。



【下呂市第三次総合計画 基本構想体系図】

また、「下呂市第三次総合計画」では、SDGs の3つの要素の『環境』『社会』『経済』を視点に入れ、「まちの将来像」の実現に向けた8つの「基本目標」と関連分野を設定しています。



【下呂市第三次総合計画 基本目標】

基本構想図は、将来人口を考慮した 2040 年の姿です。5つの生活拠点と3つのエリアを基本とした基盤整備を進め、鉄道や主要道路を軸とする公共交通とデジタルを活用した情報などを結び、多極ネットワーク型コンパクトシティを目指します。

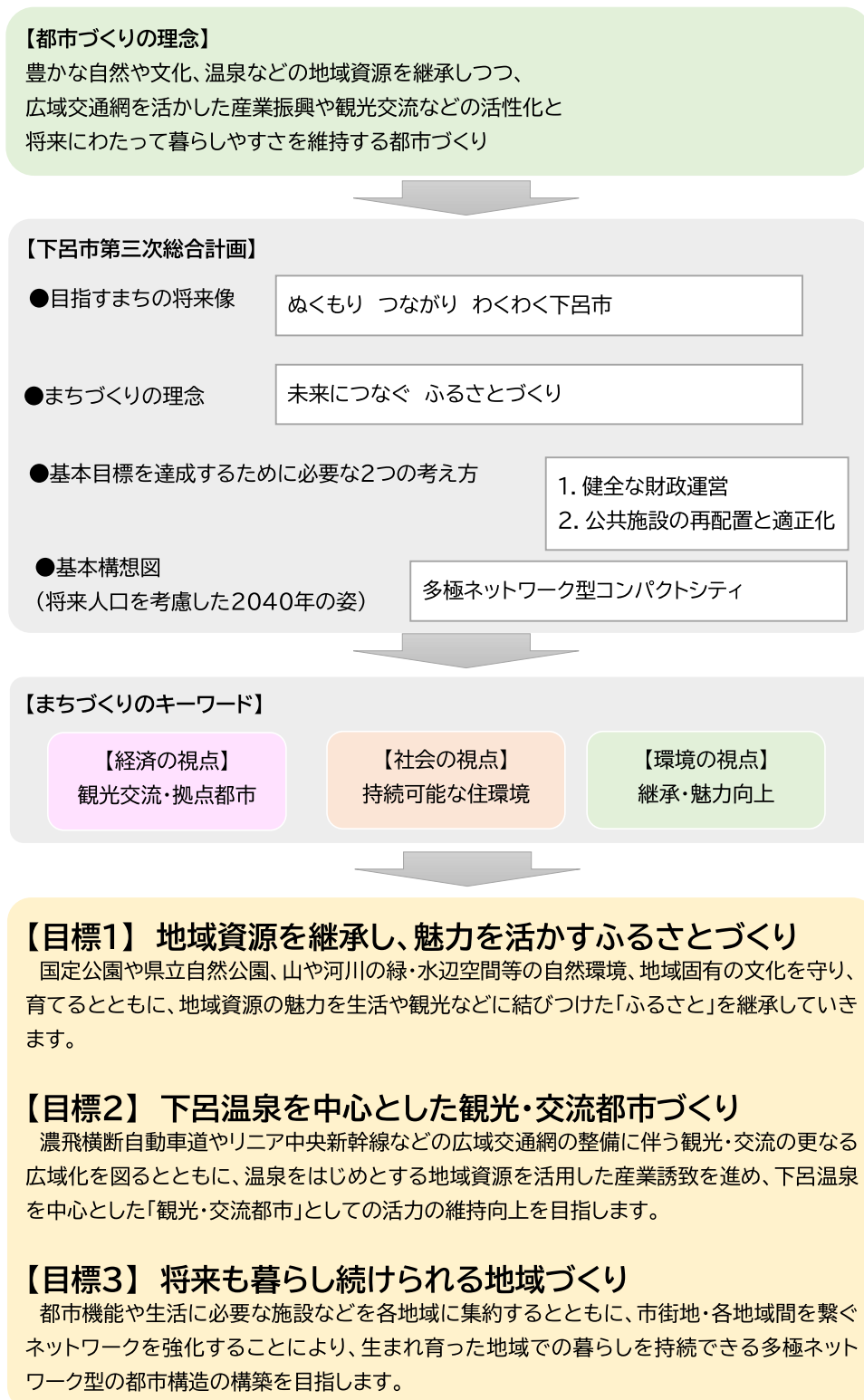


【下呂市第三次総合計画 基本構想図】

2.都市づくりの目標

本マスタープランの「都市づくりの理念」及び下呂市第三次総合計画における「まちづくりの理念」、「まちの将来像」から「まちづくりのキーワード」を整理し、「都市づくりの目標」を次のように設定します。

まちづくりの課題に対応し、継承すべき地域資源の魅力アップ・磨き上げることを尊重しながら、主産業である観光を中心とした交流都市づくりや持続可能な生活環境づくりと地域間連携を図る「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の都市構造の形成を目指します。



3.将来推計

将来推計は、今後の土地利用を考える上での前提条件として、目標年次〔令和22年(2040年)〕における人口推計を採用します。

(1)人口推計

我が国の人口は、平成23(2011)年以降マイナスに転じ、今日においても人口は減少で推移しています。本市においても昭和50年代より人口の減少が続いており、さらに近年は減少率も大きく、人口減少が急激に進んでいます。

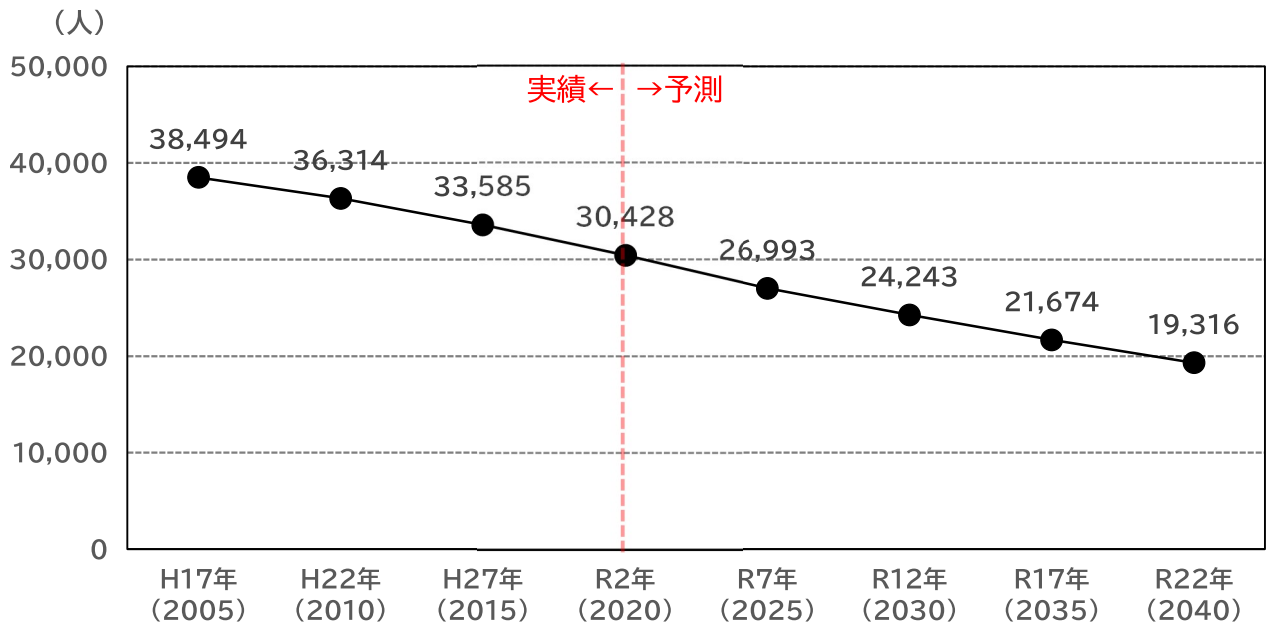
国立社会保障・人口問題研究所が全国の市区町村別の人口を推計しており、これによると、本市の将来は今後も減少を続けていき、令和22(2040)年には約19.3千人になると予測しています。また、高齢化もより一層進み、令和12(2030)年には老年人口が生産年齢人口を超え、令和22(2040)年には高齢化率が50%超になると予測しています。

この結果をもとに、総合計画と同様、客観的な評価で人口推計を想定することとし、本マスタープランの目標年次(令和22(2040)年)における人口推計を約19,000人と設定します。

【下呂市の人口予測】

	実績(国勢調査)				予測			
	H17年 (2005)	H22年 (2010)	H27年 (2015)	R2年 (2020)	R7年 (2025)	R12年 (2030)	R17年 (2035)	R22年 (2040)
0～4歳	1,550	1,334	1,055	871	624	543	480	429
5～9歳	1,746	1,481	1,338	1,082	885	626	546	483
10～14歳	1,917	1,709	1,437	1,311	1,075	867	613	534
15～19歳	1,657	1,491	1,382	1,087	954	845	681	482
20～24歳	1,192	1,024	881	764	500	589	520	420
25～29歳	1,761	1,344	1,111	938	760	577	677	598
30～34歳	2,131	1,727	1,315	1,086	848	770	582	683
35～39歳	2,061	2,062	1,663	1,282	1,072	838	763	576
40～44歳	2,247	1,994	2,009	1,622	1,229	1,049	821	748
45～49歳	2,284	2,194	1,935	1,949	1,567	1,207	1,031	807
50～54歳	2,621	2,236	2,148	1,865	1,893	1,540	1,186	1,015
55～59歳	3,142	2,590	2,189	2,091	1,795	1,866	1,518	1,171
60～64歳	2,713	3,092	2,545	2,127	2,032	1,769	1,839	1,497
65～69歳	2,875	2,597	2,993	2,447	2,031	1,971	1,720	1,790
70～74歳	2,915	2,706	2,439	2,794	2,309	1,930	1,880	1,644
75～79歳	2,468	2,668	2,475	2,238	2,631	2,160	1,815	1,776
80～84歳	1,722	2,067	2,252	2,095	1,890	2,288	1,893	1,604
85～89歳	1,489	1,256	1,489	1,644	1,548	1,431	1,754	1,473
90～94歳		742	929	844	956	920	874	1,096
95歳以上				291	394	457	481	490
(再掲)0～14歳	5,213	4,524	3,830	3,264	2,584	2,036	1,639	1,446
(再掲)15～64歳	21,809	19,733	17,160	14,811	12,650	11,050	9,618	7,997
(再掲)65歳以上	11,469	12,028	12,560	12,353	11,759	11,157	10,417	9,873
総人口	38,494	36,314	33,585	30,428	26,993	24,243	21,674	19,316

資料：日本の市区町村別将来推計人口(『人口問題研究所』令和5年推計)



【下呂市の人口予測】

第3章 将来の都市構造

都市づくりの理念と目標に沿うとともに、下呂市第三次総合計画に示す基本構想図及び将来推計を考慮した本市の令和22年(2040年)の姿となる「将来都市構造」を示します。

(1)基本的構成

- 将来都市構造は「空間構成」「拠点構成」「骨格軸構成」の3つの観点から示します。
- 下呂市第三次総合計画基本構想において示されているまちづくりの考え方との整合を図ります。

【まちづくりの方針(集約化)】

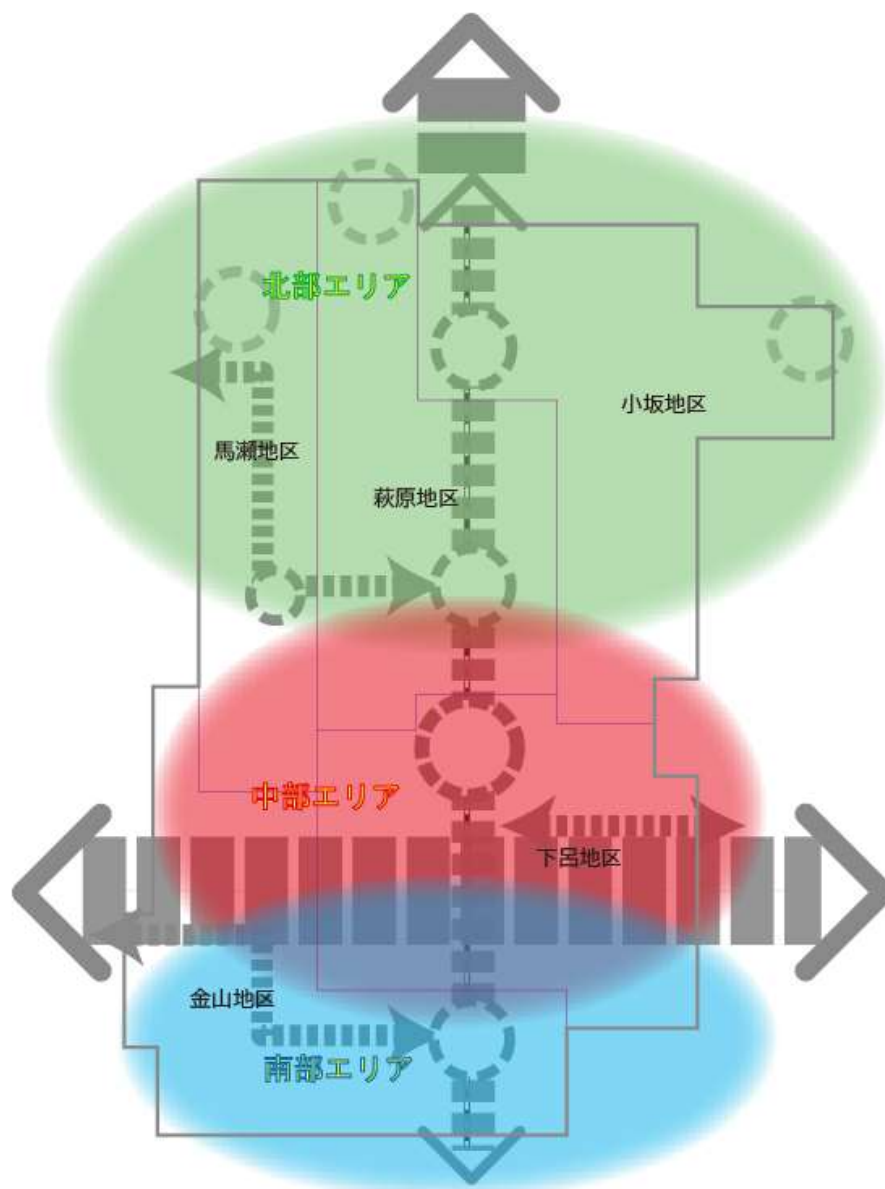
- 人口減少に伴い発生が予想される様々なリスクを回避し影響を最小限に留めるため、下呂市では、多極ネットワーク型の下呂市版コンパクトシティを目指します。
- 公共インフラや行政サービス、民間の経済活動などに、限られた資源を集中的・効果的に使いながら、持続可能なまちづくりを目指します。

【基本構想図】

- 「5つの生活拠点」と「3つのエリア」を基本とした基盤整備を進め、「鉄道や主要道路を軸とする公共交通」とデジタルを活用した情報などを結ぶ、多極ネットワーク型コンパクトシティを目指します。

(2)空間構成の考え方

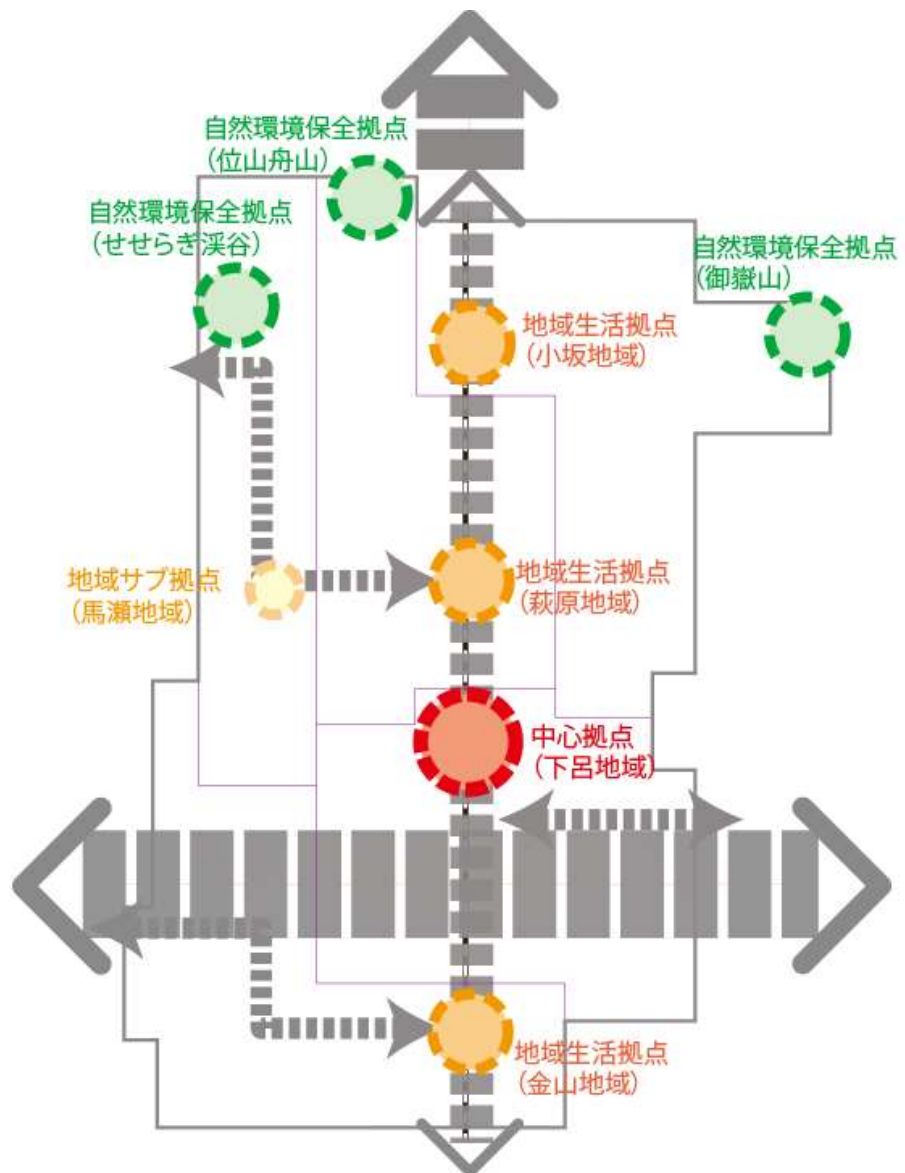
- 本市の交通網や地理的、地形的な条件を考慮し、「南部」「中部」「北部」の3つのエリアに大別されます。
- 「南部エリア」は主に金山地区及び下呂地区南側を位置づけます。鉄道、高規格道路、国道など県内外の主要都市を結ぶ広域交通が集中する、本市の南側の玄関口となる空間を形成します。
- 「中部エリア」は下呂地区の市街地を中心とし、萩原地区の集落の一部を含むエリアを位置づけます。生活や観光交流などの本市の賑わい・活力の中心となる空間を形成します。
- 「北部エリア」は主に小坂地区及び萩原地区・馬瀬地区を位置づけます。県立自然公園をはじめとした雄大な自然環境が継承され、緑・水辺と共生する生活が育まれる空間を形成します。



【空間構成】

(3) 拠点構成の考え方

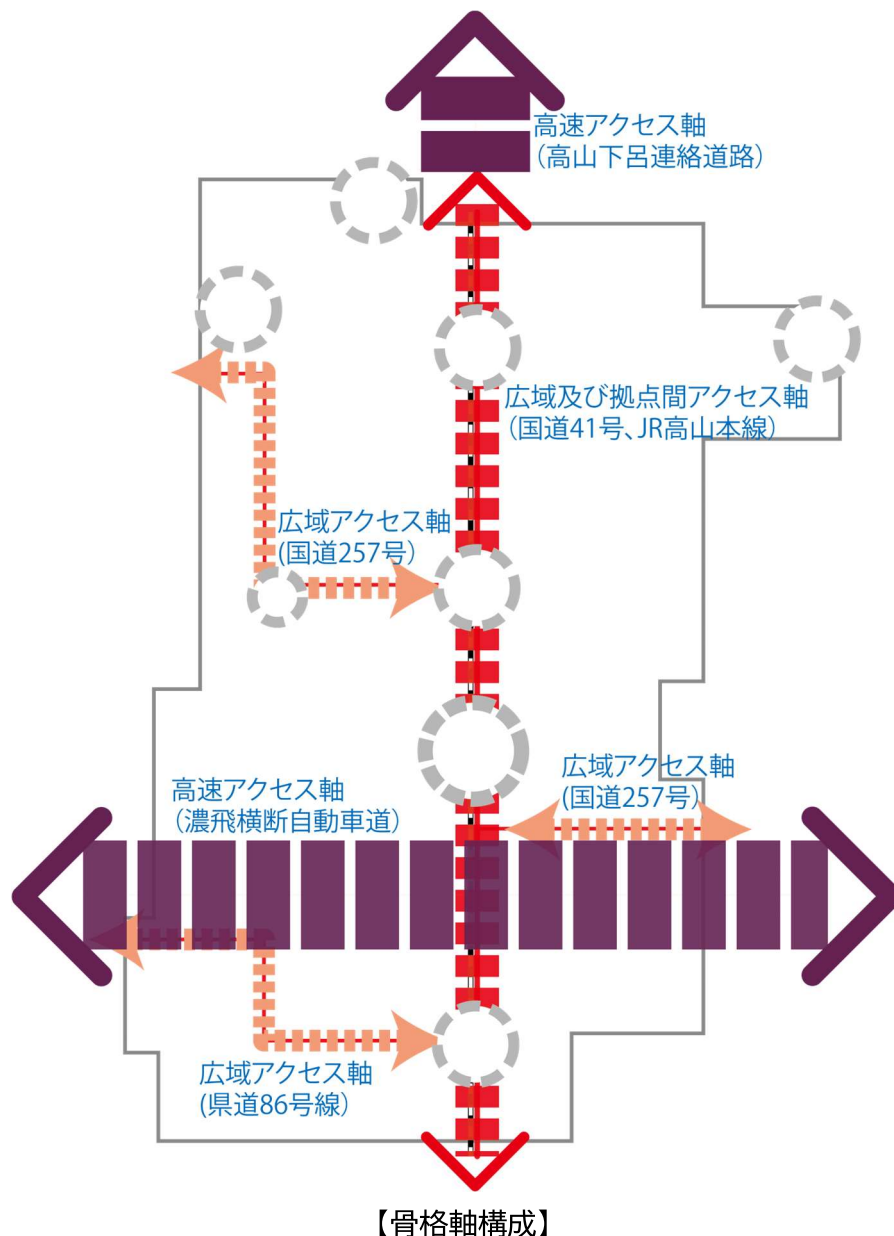
- 人口集積、都市基盤の整備、都市機能の立地などの条件を踏まえ、各地域の中心となる市街地や集落地について、鉄道沿線に位置する地域を「中心拠点」または「地域生活拠点」、その他の地域を「地域サブ拠点」に区分して配置します。
- 中心拠点は、下呂地域の中心市街地及び周辺市街地(用途地域内)を位置づけます。観光・宿泊施設や商業・業務、公共公益施設等の都市機能施設が集約された交流・賑わいを創造するとともに、利便性の高い居住地が適正に配置された、本市の中心となるコンパクトな市街地の拠点を形成します。
- 地域生活拠点は、金山地域、萩原地域、小坂地域の各地域(旧町)の中心的な集落地を位置づけます。商業・業務、公共公益施設等の地域で暮らす人々の生活に必要な施設の立地と生活基盤の整った居住地がコンパクトに集約された、生活利便性の高い拠点を維持していきます。
- 地域サブ拠点は、馬瀬地域の中心地的な集落地を位置づけます。商業、医療、行政施設などの最小限必要となる生活利便施設が立地する、自然環境と生活が共生する拠点を維持していきます。
- 本市には、地域固有の様々な観光資源が存在しています。各拠点内において、地域に分布している資源の連携を図り、各拠点が観光機能を兼ね備えていくものとします。
- 県立自然公園を自然環境保全拠点と位置づけて、雄大な山々の緑、溪流等の水辺の維持保全を図ります。さらに、観光、レクリエーション等の機能の拡充とともに、近接する小坂地域、馬瀬地域萩原地域の観光資源拠点との機能的な連携、ネットワークを図ります。



【拠点構成】

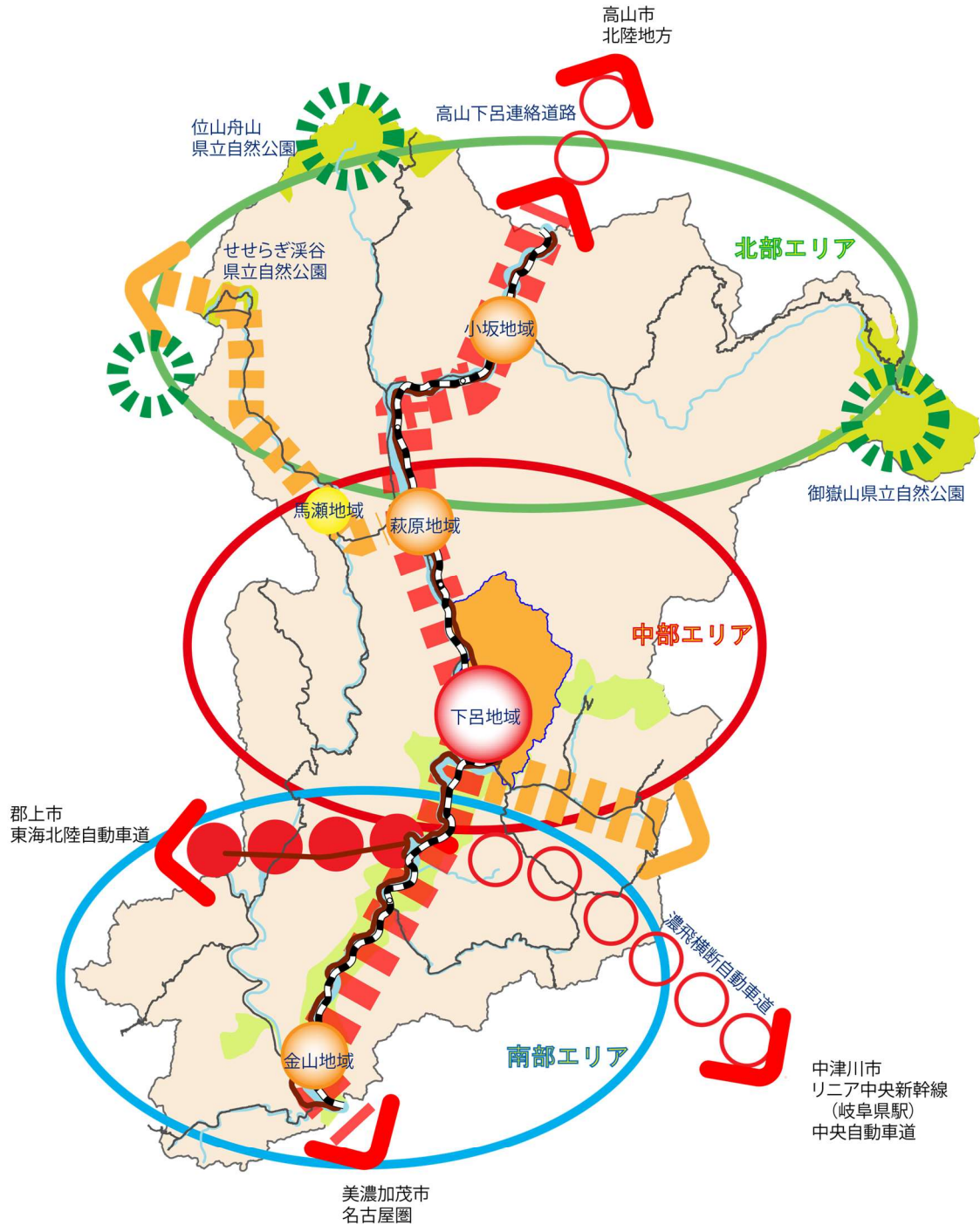
(4)骨格軸構成の考え方

- 市内の各種拠点間を結ぶとともに他都市とを結ぶ、本市の骨格を形成する「高規格道路」「一般国道」「鉄道」によって骨格軸を配置します。
- 濃飛横断自動車道、高山下呂連絡道路を「高速アクセス軸」と位置づけます。県内外の主要都市やリニア中央新幹線岐阜県駅などを直接的に結び、観光・交流による地域の活性化に資する軸として、今後整備を促進していきます。
- 国道 41 号及び JR 高山本線を「広域及び拠点間アクセス軸」として位置づけます。本市の南北方向を縦貫し周辺都市・主要都市を結ぶとともに、中心拠点、地域生活拠点間を連携する「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の根幹となる軸を形成します。
- 国道 257 号と県道 86 号線(金山明宝線)を「広域アクセス軸」と位置づけます。国道 41 号(広域及び拠点間アクセス軸)を起点にして本市の東西方向に通る軸であり、地域サブ拠点や県立自然公園などの山岳地域を連携する「多極ネットワーク型コンパクトシティ」を補完する軸であり、さらには周辺市町を結ぶ広域的なアクセス機能を有した軸を形成します。



(5) 将来都市構造図の作成

「空間構成」「拠点構成」「骨格軸構成」の3つの考え方を踏まえ、本市の将来都市構造図を作成します。



【拠点構成】	中心拠点	地域生活拠点	地域サブ拠点	自然環境保全拠点
【骨格軸構成】	高速アクセス軸	高速アクセス軸 (構想)		
	広域及び拠点間アクセス軸	広域アクセス軸		

【将来都市構造図】

第4章 都市づくりの方針

1.土地利用の方針

(1)基本方針

農林漁業地を含む豊かな自然と市街地・集落が調和した秩序ある土地利用の推進

森林や河川、農地などが織りなす豊かな自然の環境や景観は、観光立市を掲げる本市にとって極めて重要な財産です。そのため、無秩序な開発や、良好な景観を阻害する行為を抑制し、秩序ある土地利用の推進を図ります。

人口減少・高齢化に対応した効率的でコンパクトな市街地・集落の形成

人口減少や高齢化の進行が予想される中で、市街地の無秩序な拡大を抑え、既存の施設を有効に利用しつつ、生活に必要な各種機能が市街地内や中心的な集落地にコンパクトにまとまったまちづくりを進めます。

また、市街地、集落地を問わず空き家、空き店舗の増加が懸念されています。防災、防犯及び街並み景観の観点から、適正な維持管理を促すとともに、定住や賑わいを創出する既存ストックとして、有効的な利活用を進め、防犯に考慮した公共施設の整備、防犯カメラ、防犯灯や街路灯の設置などを進め、防犯性の高い環境作りに努めます。

計画的な土地利用誘導による便利で快適な市街地の形成

市街地内においては、用途混在や建て詰まりなどによる環境悪化の抑制とともに、日常の生活に必要な商業機能の維持・拡充などを図り、利便性や快適性の確保に努めます。

(2)土地利用方針

1)都市計画区域〔中心拠点〕

本区域は、下呂温泉地区、上ヶ平地区を中心として、観光立市下呂を支える重要な役割を果たし、同時に下呂地域住民の日常生活を支える地域生活拠点を包含する区域です。このため、住民、観光客の双方がともに快適に過ごせ、魅力を感じられる環境づくりを進めており、今後も一層の充実を図っていきます。

①市街地(用途地域)

a. 温泉街一帯の中心市街地

JR下呂駅から市役所を含む一帯は、観光の中心としての温泉街が形成されるとともに、住民の生活に身近な店舗や業務施設などが集積し、本市の中心的な市街地となっています。本市の中心市街地としての機能を維持していくため、商業をはじめとした生活に必要な都市機能の集積と居住の誘導を図ります。

また、中心市街地の中心を流れる飛騨川の右左岸において、異なるそれぞれの特性を有しています。飛騨川の右岸と左岸のそれぞれの土地利用の方針を次のとおり示します。なお、右岸、左岸のまちづくりが相互に連携して一体的にまちづくりを進めることにより、中心市街地の街並み景観づくり、さらなる賑わい、活性化の創出を図っていくものとします。

【飛騨川右岸】

JR下呂駅を中心とする飛騨川右岸の市街地は、ホテルや旅館、飲食店などが集積し、観光立市下呂の顔とも言える非常に重要な地区です。一方、鉄道と路線バス、コミュニティバスなどが結節する公共交通の拠点にもなっています。

そのため、駅前広場や自由通路の整備、病院跡地の活用、面的な整備も視野に入れながら、市の玄関口にふさわしい、にぎわいある拠点づくりを進めます。

【飛騨川左岸】

飛騨川左岸では、温泉街としてのホテルや旅館などが集積するほか、住民の日常生活に必要な店舗や医療施設、業務施設、さらに市役所をはじめとする行政サービス施設なども多数立地し、市の中心的な市街地を形成しています。

そこで、市の中心としての魅力を維持し、高めていくため、市民、観光客の双方にとって快適な歩行者空間づくりなどの整備と合わせて、商業及び観光機能の強化を図るとともに、市民においては、生活利便施設が集約化された高齢者なども安心して暮らせる“まちなか居住”を誘導します。

また、地域住民・事業者と一体となって下呂温泉街の街並み景観づくりを進め、「選ばれるまちづくり」を目指します。

b. 上ヶ平地区

県立下呂温泉病院の移転した地区で、周辺には下呂交流会館、下呂温泉合掌村といった主要な観光・交流施設も立地しています。そうした特性を活かし、周囲の自然的環境との調和を図りながら、特色のある医療サービス、及び医療と連携した健康・保健・文化サービスを提供するとともに、これらをキーとするコンベンション機能などの充実により、南飛騨圏域を超える広域交流空間としての育成を図ります。そのため、今後は、広域交流空間とした当該地区の強みを生かした用途地域への変更を検討します。

C. 沿道商業地区

市街地南東部の国道 41 号沿道の沿道商業地区では、商業施設の集積がみられるものの近年は新規出店・参入が進んでいない状況にあります。自動車などによる市中心部への導入口として、にぎわいの創出を図るとともに、地域住民の生活利便の確保にも対応した近隣型商業地形成を目指し、引き続き交通の利便性を活かしたロードサイド型土地利用(商業・業務系)を誘導する一方で、本市の市街地の玄関口として、より効果的な土地活用も検討していきます。

d. 居住地区

【一般住宅地区】

市街地の中央部から南部にかけての住宅地においては、中心的市街地に近接する立地特性を活かし、日常買い回り品店舗などの立地をある程度許容しながら、利便性の高い居住空間の形成を図り、居住を誘導します。

また、生活道路などが十分に整備されていない地域に対しては、空き家・空き地の活用や住宅の更新などにより防災性の向上を図るとともに、生活基盤の整備についても積極的に行います。

【自然共生型の住宅地】

市街地の北部と東部に形成された住宅地では、遊休農地などの低未利用地が多く残されています。これらの地域の内、上ヶ平地区の隣接地については、自然共生型の住宅地と位置づけて、豊かな自然に囲まれた中で医療・健康・保健などのサービスを楽しむ、良好な住宅地の形成を図ります。

また、その他の区域については、既存住宅地の維持を基本としつつ、長期的な動向を視野に入れ、用途地域の見直しを検討します。

e. 工業地区

市街地北部及び南部にある工業地では、幹線道路沿いの立地を生かした工業系土地利用が進みやすい環境づくりに努め、工業施設の立地誘導と生産機能の強化を図ります。

【市街地北部の工業地】

北部の工業地は、国道41号沿道の優れた立地特性にあることから、工業需要にとどまらず、ロードサイド型店舗などの需要にも対応した土地利用の誘導を図ります。

【市街地南部の工業地】

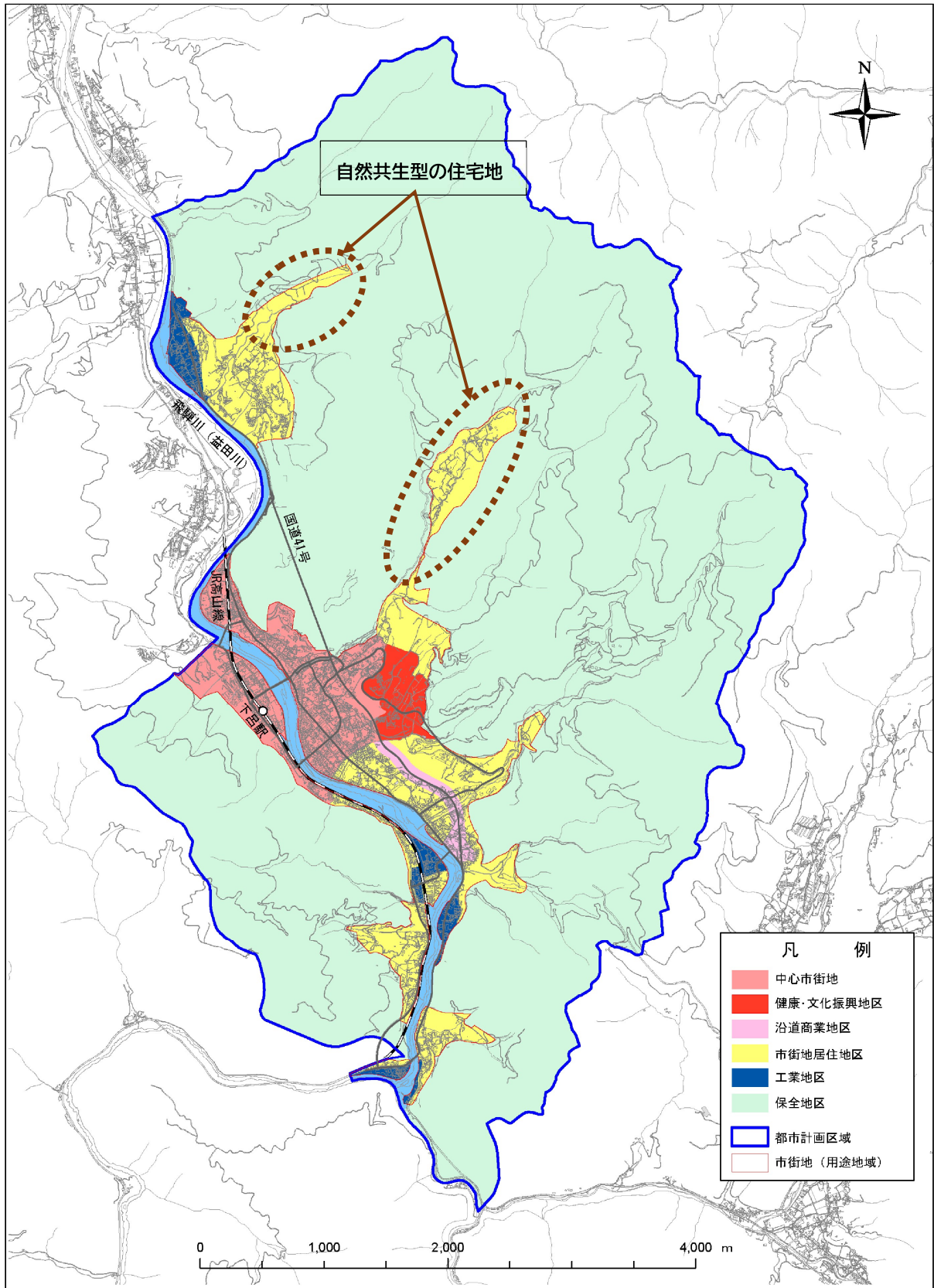
南部の工業地では、整備が進む濃飛横断自動車道へのアクセスの良さを活かして一層の工場の集積を図ります。

②保全地区(市街地外)

市街地に接する飛騨川は観光客などの憩いや安らぎの場となり、市街地を取り囲む森林などの自然的景観は、温泉街などから望むまちなみの背景となるなど、観光立市下呂を支える重要な要素と言えます。

また、この区域の森林では、多数の保安林や砂防指定地、急傾斜地崩壊危険区域、山地災害危険地、土砂災害警戒区域等が指定され、災害防止の観点から保全が求められています。

このため、農林漁業の振興や無秩序な開発の抑制により、飛騨木曾川国定公園をはじめとする豊かな自然環境や景観の保全に努めるとともに、必要な開発に対しては従前の保水・遊水機能を維持するための代替施策を求めるなど、防災機能の保全を図ります。



【土地利用方針図(都市計画区域)】

2)都市計画区域外

都市計画区域外では、各地域の生活空間として集落環境の維持に努めつつ、豊かな自然環境の保全と、それらを活かした観光交流の促進を図ります。

①地域生活拠点(萩原・金山・小坂の各地域中心地)

萩原・金山・小坂の各地域中心地は、旧町の中心として既に一定の生活基盤が整っており、地域生活拠点として、必要に応じた居住環境の改善などを行い居住機能の集約化を図ります。また、各地域の歴史・文化や自然を活かした観光交流の促進などを重点的に進めることによる地域の活性化を促進するとともに、商業・業務など周辺住民の日常生活に必要な機能の維持を図ります。

なお、萩原地域の国道41号沿道では沿道型商業施設の立地が進行していますが、これらは国道利用者へのサービスの提供や、周辺住民にとっての生活利便の向上につながることから、観光の重要な軸となる国道41号の沿道景観の保全や渋滞対策など円滑な交通流動の確保に配慮しつつ、適正に施設立地の規制誘導を図ります。

②集落

地域生活拠点を除く集落については生活環境の維持、向上のため、生活道路や排水施設等の整備、補修を継続するとともに、各地域の歴史・文化や自然を活かした観光交流の促進を支援します。

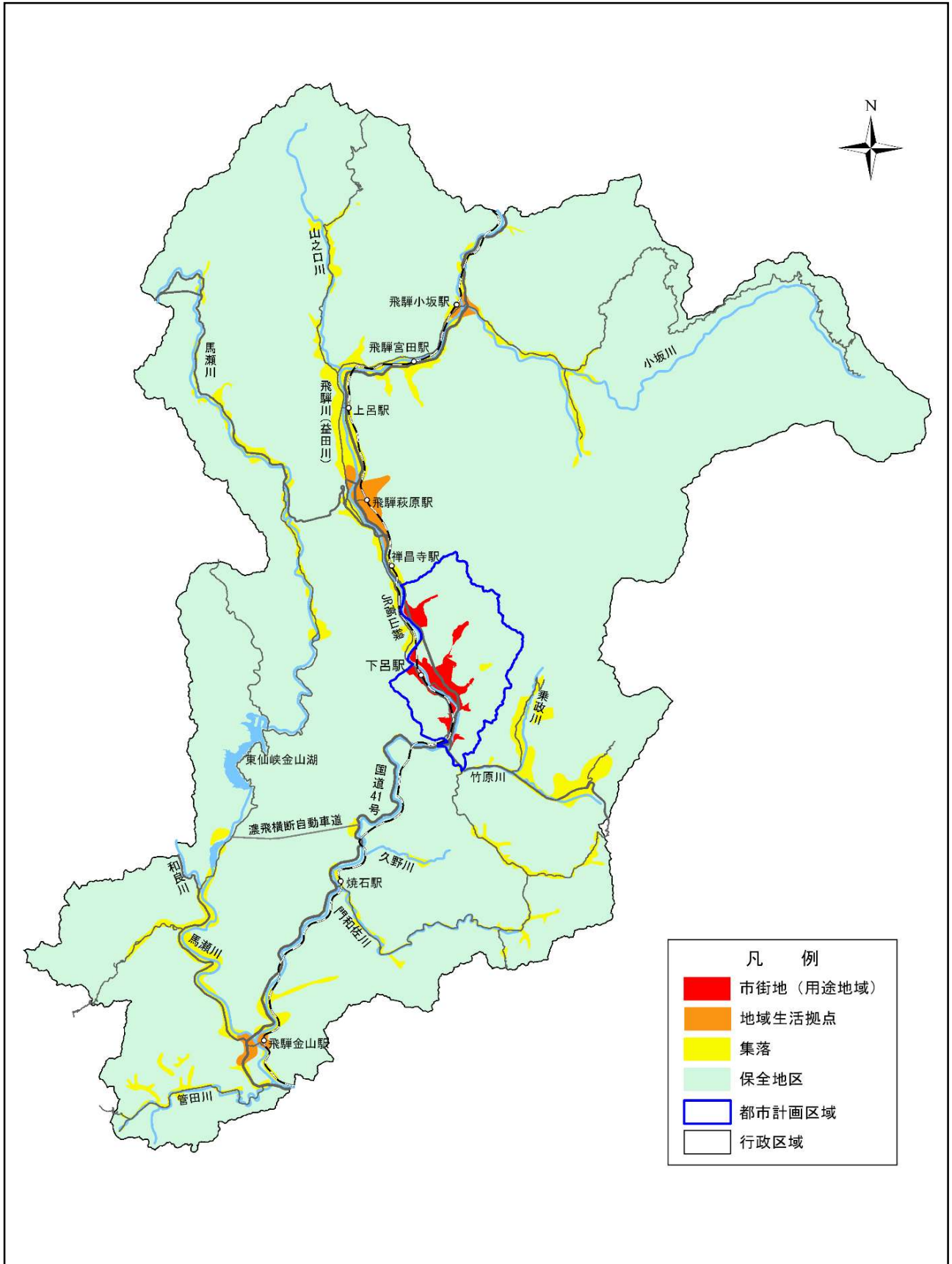
一方、山間地の小規模集落などでは高齢化、人口減少が顕著で集落の維持が困難なところもあり、市街地(用途地域)や地域生活拠点や近接の主要な集落などへの移転(縮退)の検討も視野に入れ、適正な居住の誘導を目指します。

③保全地域

森林、農地や飛騨川、馬瀬川をはじめとする河川など、豊かな自然環境については、農林漁業といった地域の産業を支えるほか、森林などが水源を涵養し、水害や土砂災害を防止するなど、環境や防災面でも重要な役割を果たしています。

さらに、岐阜県の大きな観光資源となる「岐阜の宝もの」の第1号に認定された“小坂の滝めぐり”や、鮎釣りのメッカとして知られる馬瀬川など、多数の観光交流資源を包含しています。

このため、農林漁業の振興や防災対策と合わせて、各地域の活力維持に役立つ観光交流資源としての活用を促進し、豊かな自然的環境の保全に努めます。



【土地利用方針図(市全体)】

(3)計画的な土地利用誘導に向けた施策の方針

ここでは、前項の土地利用方針を実現するための規制・誘導の施策についての考え方を示します。

1)都市計画区域内

市街地においては、必要に応じて用途地域を見直すなど、都市計画法制度を適正に運用し、土地利用方針に即した建築物の立地の規制・誘導を進めます。

立地適正化計画を策定し、計画に基づく「都市機能誘導区域」「居住誘導区域」を指定することにより、市街地内への居住促進と中心市街地への都市機能施設の集約化の適正な誘導を図ります。

下呂温泉街等の中心市街地においては、土地・建物利用や屋外広告物などについて、下呂市景観計画に基づく街並み整備と共に、歴史的資源を利用した観光まちづくり事業による独自ルール等での街並み整備や景観まちづくりを進めます。

市街地の北部と東部に位置づけた自然共生型の住宅地には、多くの森林が含まれており、市街化の度合いが低いことから用途地域の見直しを検討し、用途地域の指定を解除する場合には、風致地域、緑地保全地域もしくは特別緑地保全地域等の指定により、自然的環境の保全を図ります。

市街地を取り囲む森林については、既に自然公園地域等の規制がかけられているほか、地形的な制約から開発余地はさほど多くはないと見られますが、開発可能な土地で、開発が行われた場合に環境や景観に大きな影響を及ぼすおそれがある区域などは、必要に応じて緑地保全地域もしくは特別緑地保全地域等の指定を検討します。

2)都市計画区域外

都市計画区域外では、自然公園法、農振法、森林法及び下呂市開発条例等により森林、農地などの自然的環境の保全・育成を図りつつ、無秩序な開発の抑制に努めます。

萩原地域の国道 41 号沿道など都市的な開発圧力が及ぶ区域では、下呂市景観計画に基づく景観推進地域の指定により景観の悪化を防止するなど、必要な措置を検討します。

また、同区域での今後の開発動向によっては、市全域での総合的な土地利用の規制・誘導方策として市独自の「まちづくり条例」の制定なども視野に検討を行います。

2.拠点の方針

(1)基本方針

多極ネットワーク型の下呂市版コンパクトシティを目指した拠点形成

人口減少や高齢化の進行が予想される中で、本市のまちづくりは「多極ネットワーク型の下呂市版コンパクトシティ」を目指していきます。各地域の拠点の規模や役割を踏まえ、生活空間の形成や各種都市機能の立地を適正に誘導していきます。

地域の特徴ある資源や自然環境を活かした観光振興に資する拠点形成

各地域に数多く分布している地域固有の様々な観光資源を維持、活用していくとともに、資源間の連携・ネットワーク化を図ることによって各地域の拠点に観光機能を備えていきます。さらに、本市の北部に位置する自然環境保全拠点(県立自然公園)と近接する地域拠点との連携を図り、本市の基幹産業である観光振興を支援する拠点形成を図ります。

(2)拠点形成の方針

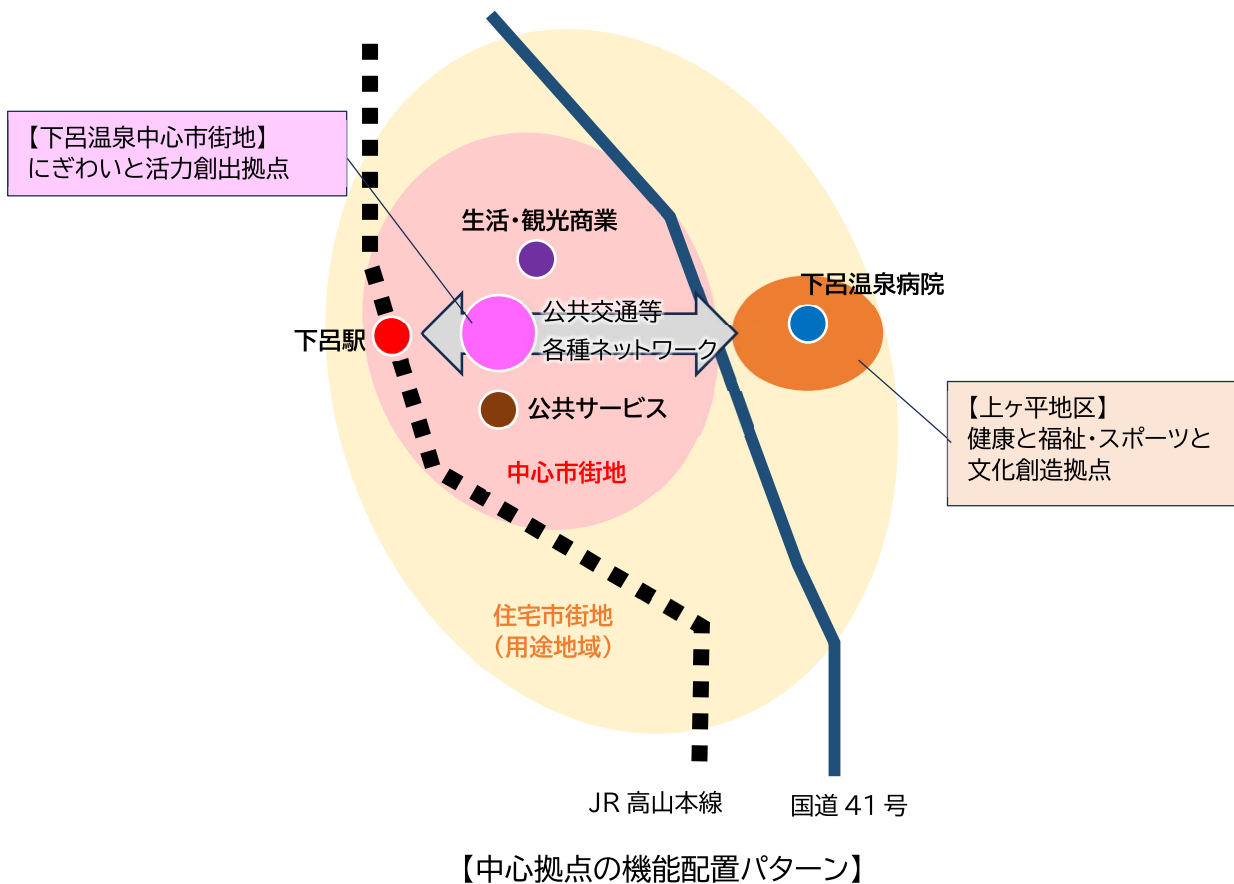
1)中心拠点

下呂地域の中心市街地(下呂駅及び商業・業務、公共公益施設等の都市機能が集積する区域)を中心とし、その周辺の住宅市街地(用途地域内)の範囲を定義づけます。拠点内の整備・誘導の方針は次のとおりです。

- 中心市街地においては、市民の生活の中心となる都市機能施設(公共サービス、商業・業務、医療・福祉・子育て支援等)や観光客を迎え入れる施設(商業・宿泊・温泉等)の立地を誘導します。
- 中心拠点内には下呂市まちづくり構想で位置づける、未来を見据えた2つの拠点「下呂温泉中心市街地(にぎわいと活力創出拠点)」(※1)、「上ヶ平地区(健康と福祉・スポーツと文化創造拠点)」(※2)を配置し、構想に基づく整備を促進します。また、2つの拠点と下呂駅は、公共交通等をはじめとする各種の手段によりネットワークの強化を図ります。
- 下呂温泉中心市街地(にぎわいと活力創出拠点)では、市民と観光客が快適に過ごせる「交流・賑わい」の空間形成を図ります。
- 上ヶ平地区(健康と福祉・スポーツと文化創造拠点)では、医療、健康、福祉、文化の機能が一体となった複合機能を有するゾーンの充実を図ります。
- 下呂駅周辺においては、下呂駅や温泉病院跡地を中心とした「市の顔・玄関口」にふさわしい空間形成を図ります。また、下呂地域内及び各地域生活拠点を連携する公共交通ネットワークの中心としての機能の充実、利便性の向上を図ります。
- 周辺住宅市街地においては、利便性が高く、災害にも強い、安全安心な居住地を提供し、適正な居住の誘導を図ります。

※1 阿多野谷(湯之島橋)から半径約 350mの範囲を基本とした賑わいのまちづくりエリア

※2 下呂温泉病院など既存公共施設を含む公共施設の集約エリア



2) 地域生活拠点

都市計画区域外に位置する金山地域、萩原地域、小坂地域の各地域(旧町)の中心的な集落地の範囲を対象とします。

地域生活拠点の定義は次の①～⑤すべてを満たす概ね徒歩圏の範囲を設定します。

- ① 移動手段として、公共交通機関(鉄道駅、路線バス)がある
- ② 振興事務所が立地する
- ③ 食料品や生活用品の購入が可能な店舗が立地する
- ④ 学校、こども園等の公共サービス施設が立地する
- ⑤ 病院、診療所の医療機関が立地する

地域生活拠点内の整備・誘導の方針は次のとおりです。

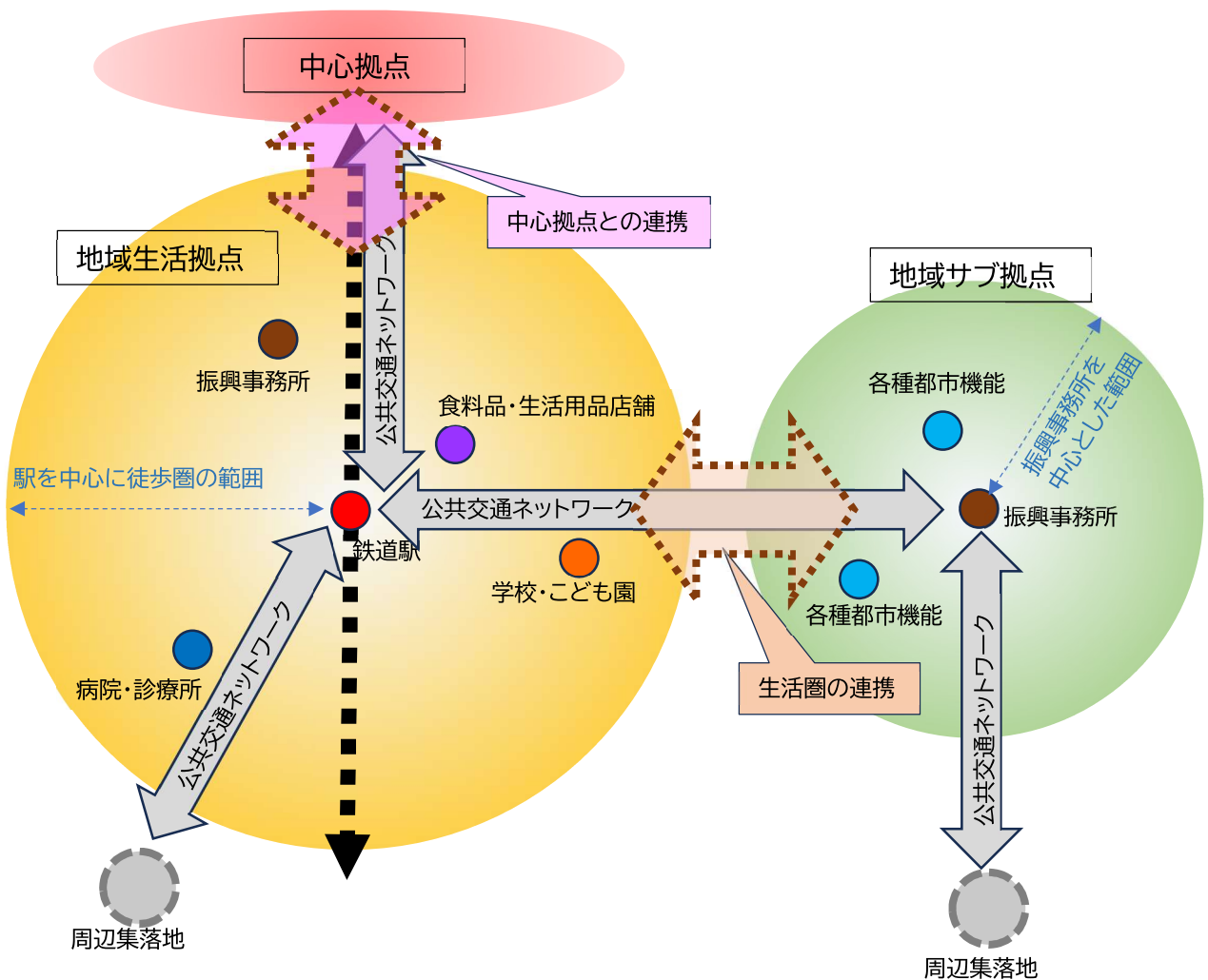
- 鉄道駅周辺を中心とした概ね徒歩圏に一定の都市機能施設の集積を図ります。
- 都市機能施設が身近にある、歩いて暮らすことのできる商業地、居住地を形成し、適正な居住の誘導を図ります。
- 道路等の生活基盤の整った、安全で、機能的な住環境の充実を図ります。
- 公共交通(鉄道、バス等)による中心拠点(中心市街地)との連携・ネットワークを確保します。
- 周辺集落地への公共交通(バス等)ネットワークの拠点としての機能の充実を図ります。

3) 地域サブ拠点

馬瀬地域は地域生活拠点の定義を満たす集落地が存在していないことから、地域における主要な行政施設である振興事務所を中心とした周辺地域を対象に地域サブ拠点を形成します。なお、馬瀬地域は、萩原地域の地域生活拠点が最も至近に位置しており、公共サービス等は萩原地域が補完しています。生活圏の連続性をなどを考慮し、馬瀬地域の地域サブ拠点は、「萩原地域の地域生活拠点と生活圏を連携する拠点」として位置づけます。

地域サブ拠点内の整備・誘導の方針は次のとおりです。

- 地域の生活に必要な食料品や生活用品の購入が可能な店舗、医療、福祉、子育て支援等の公共サービス施設は、萩原地域の地域生活拠点内に立地する各種施設と連携を図ります。
- 公共交通(バス等)による中心拠点(中心市街地)及び萩原地域の地域生活拠点との連携・ネットワークを確保します。
- 馬瀬地域に散在する周辺集落地への各種ネットワークの拠点としての機能の充実を図ります。
- 拠点周辺の豊かな自然環境と調和された、自然と生活が共生する空間形成を図ります。



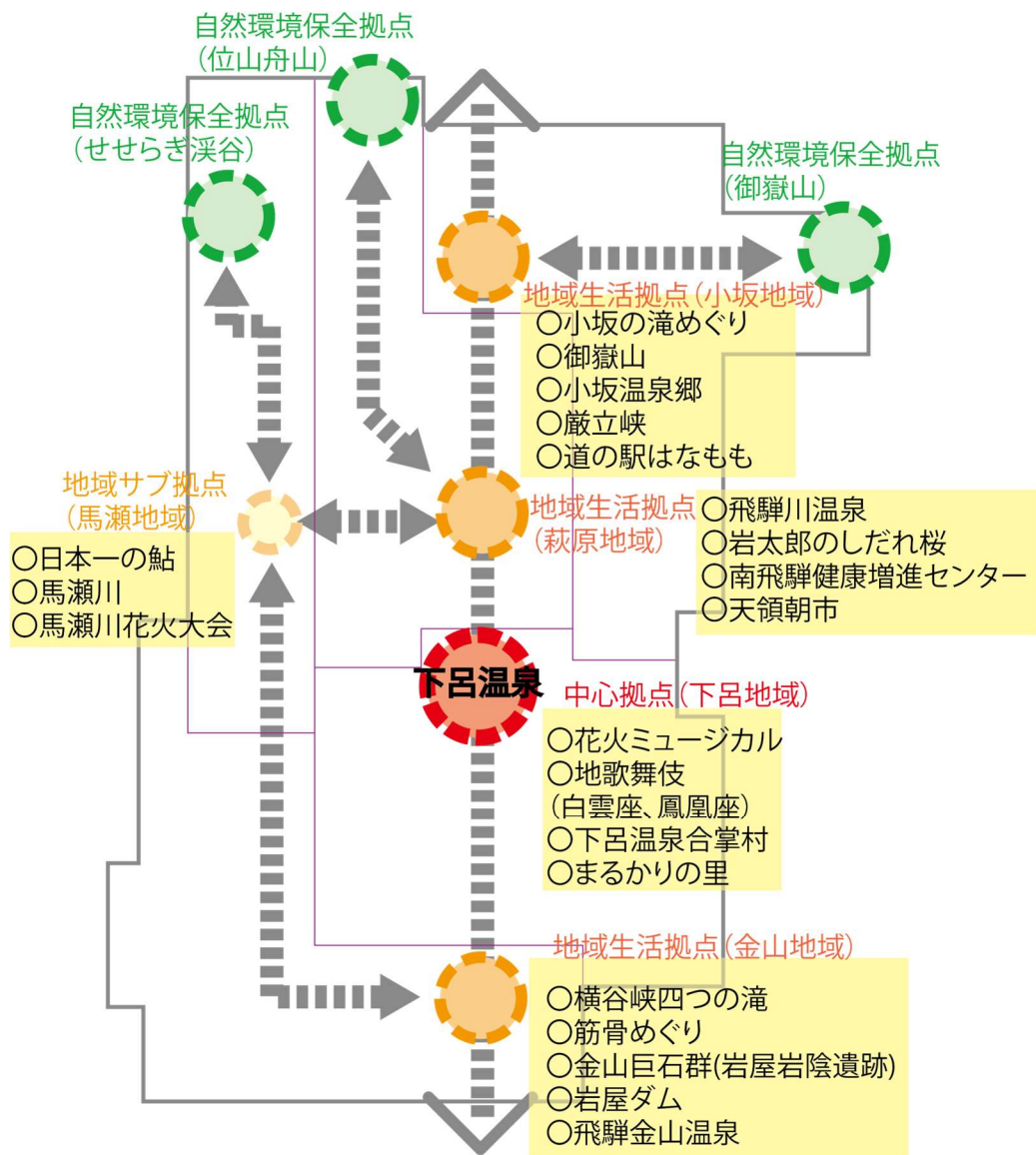
【地域生活拠点・地域サブ拠点の機能配置パターン】

4)観光資源・自然環境保全拠点

市内には、各地域に特徴ある有形・無形の観光資源が散在しています。また、市北部には3つの県立自然公園があり、豊かな自然環境を保全しつつ人と自然が触れ合う空間として活用されています。

観光資源については、各々の地域において各資源が連携することによって市民及び観光客・来訪者をもてなし、交流する観光資源の拠点を形成します。各観光拠点間は、下呂温泉を核とする下呂地域の観光資源拠点を中心に、鉄道、国道41号をはじめとした幹線道路及び飛騨川等の河川を基軸として市内全域の観光ネットワークを形成します。

県立自然公園を自然環境保全拠点と位置づけて、雄大な山々の緑、溪流等の水辺の維持保全を図ります。さらに、観光、レクリエーション等の機能の拡充とともに、近接する小坂地域、馬瀬地域萩原地域の観光資源拠点との機能的な連携、ネットワークを図ります。



※各地域の観光資源は、下呂市が実施した「中学生アンケートから見る下呂市の宝物」の結果より抽出
【観光資源・自然環境保全拠点の配置イメージ】

3.都市施設の方針

(1)交通施設

1)基本方針

道路、鉄道などの交通施設は「交流都市づくり」や「地域生活拠点間ネットワーク」を推進する上で根幹となる重要な施設であり、以下の基本方針により機能充実を図ります。

広域交通ネットワークの強化

広域的な交流の促進、及び主要都市との連携強化を目指し、高速道路網へのアクセス向上につながる高規格道路等の整備を促進します。

拠点間を安全、快適に連絡する交通体系の充実

広大な市域の中で地域生活拠点や交流拠点が遠距離で分布する都市構造にあつて、拠点間を安全、快適に連絡する交通体系の充実により、市民生活の利便性の向上や市内周遊観光の活発化を進めます。

市街地、集落地内道路の利便性、安全性の向上

日常における人や車などの交通安全性の確保や、災害時における安全な避難路の確保などの視点から、市街地、集落地内の生活道路の利便性、安全性の向上を図ります。

老朽化の激しい道路構造物、橋梁については、点検・判定結果に基づき、計画的に維持修繕工事を実施するなど、長寿命化対策を図ります。

公共交通機関の充実

高齢化のさらなる進行が予測される中で、鉄道、バスなどの公共交通機関の役割はますます重要となることから、ソフト・ハードの両面から、公共交通機関の利便性の充実を図ります。

2)整備方針

①道路

都市の骨格を形成する道路について、役割に応じた整備を進めます。

a.広域幹線道路

広域交通ネットワークを強化するため、一般国道(41号、256号、257号)の整備・充実を図るとともに、高山下呂連絡道路の早期整備着工、濃飛横断自動車道の整備を関係機関へ積極的に要望していきます。

特に一般国道について、現状では降雨量が多くなると通行制限、通行止めとなる道路整備水準となっているため、道路改良により災害に強い、道路整備を早急に実現するよう、国等の関係機関と調整を図り整備を進めます。

b.地域間幹線道路

市域には、主要地方道6路線、一般県道 11 路線の県道があり、一般国道と合わせて、市内各地域間のネットワークの骨格を形成しています。これらの路線については、既存路線の活用、整備を基本としつつ、狭小区間の改良や、雨量規制による通行止め解除に向けた道路改良や事故、災害時の通行止めにより地域が孤立しないように、適地に複数ルート of 整備を進めます。

また、市内の道路は、山地、丘陵等の地形により制約を受けており、地域間の通行は、「1路線往復通行(ピストン通行)」が多く、周回ルートが少ない状況です。主要ルート以外の通行状況、交通量等を考慮し、必要に応じて道路整備の検討を進めます。

c.市街地内幹線道路(都市計画道路)

都市計画区域内には、市街地内幹線道路として都市計画道路6路線が配置されています。その整備状況として、中心市街地内及びその周辺で未整備な区間があり、市街地内の円滑な都市機能の向上のため整備を必要とする路線については整備を推進します。

また、より一層、効率的なまちづくりを進めるためにも、社会経済情勢を十分に勘案し、廃止を含めた都市計画道路の見直しを早急に進めます。

d.生活道路

上記の幹線道路以外で市街地及び集落地内の日常生活に利用される道路については、円滑な交通機能の向上、消防活動困難区域の解消などのため、狭あい道路の拡幅、隅切りの確保、行き止り道路の解消を図るとともに、冬期や降雨時の交通を確保するための道路構造の強化等を進めます。

道路施設、道路構造物及び橋梁の維持管理については、日常と定期的点検を併用して老朽化箇所を早期に発見し、修繕対策を図るとともに、予防保全による施設の長寿命化を併せて実施していきます。

また、通学者や高齢者等にも安全で安心な道路空間として利用できるように、歩道の確保や自動車の速度を抑制する工夫、街路灯の適正な設置などの交通安全確保の対策を進めます。

②公共交通

子供や高齢者など公共交通を必要とする市民が、利用しやすい持続可能な体制づくりを目指すとともに、観光客に対しても利用しやすい環境づくりに配慮した公共交通の維持及び利便性の充実に努めます。

バス事業者の撤退や事業縮小、将来の人手(運転手)不足などによる交通空白地域及び移動困難者の拡大を抑制するため、自動運転をはじめとした次世代モビリティの導入やボランティア運送・ライドシェア(自家用車を用いた有償相乗りサービス)などの新たな取り組みを検討します。

a.駅前広場

JR下呂駅の駅前広場については、バス交通の混雑解消のため、バスロータリーや自由通路の整備を行うなど、交通利便性の向上を図ります。

b.鉄道

鉄道駅の利便性の向上のため、バス等との連絡の改善を含めた総合的な公共交通機関の利用環境の整備、向上を図ります。

c.バス

バスについては、民間が運営する路線バスと、市が運営するコミュニティバス(げろバス)、デマンドバスが運行されており、現時点では小坂、萩原、下呂、金山の各駅を拠点として、将来の都市構造で示したように、地域生活拠点とそれぞれの生活エリアが結ばれる形となっています。

今後も買物・通院・通学・通勤など地域住民の日常生活路線を確保するとともに、観光客も取り込んだ利用促進を図りながら、利用者ニーズに対応した運行の改善やサービスの向上を図ります。

(2)河川・下水道・砂防

1)基本方針

飛騨川、馬瀬川などの河川は治水上の安全を確保することが最優先ですが、観光資源としても重要な役割を果たしており、整備にあたって良好な自然環境や景観の保全が極めて重要です。また、下水道は、市民の快適な生活環境を確保し、河川の水質を保全する上でも重要です。これらを踏まえ、以下の基本方針により河川・下水道の機能充実を図ります。

環境や景観の保全に十分配慮した河川整備の推進

本市の都市構造として、飛騨川、馬瀬川沿いを中心に市街地・集落地が形成されており、各河川の流下能力等を十分に考慮し、水害に対する安全性を確保します。一方、飛騨川は下呂温泉街の中央を流れ、観光地下呂のシンボリックな景観要素の一つになっているなど、観光振興を図る上でも河川の持つ自然豊かな環境や景観の保全が極めて重要であり、整備を行う際にはその点に十分配慮します。

河川の水質保全と衛生的な環境の確保

快適で衛生的な生活環境を確保するとともに、人々が水辺で憩い、アマゴ、アユなどの魚類をはじめとする豊かな生態系を育む場となる河川の水質を保全するため、下水道の整備を推進します。

2)整備方針

①河川・砂防

- 飛騨川については、中期的な整備水準として治水安全度 1/15 を目標として、河川改修を進めます。
- 市街地内を流れるその他の河川では未改修区間が多く残っており、河川改修事業及び砂防事業を積極的に推進し、水害防止及び土砂災害防止に努めます。
- その他の河川についても、必要に応じて河川改修を進めます。
- 河川改修にあたっては、河川の持つ快適性を活かし、親水空間としての利用にも配慮します。

②下水道

a.公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業

本市の下呂市街地では「公共下水道事業」を、萩原・小坂・金山の各地域中心地及び竹原地区では「特定環境保全公共下水道事業」を実施しており、令和5年度末の下水道普及率(使用戸数/計画戸数)は74.9%となっています。

公共下水道施設の整備・充実を図ると共に、各戸の早期接続に向けたPRを行い、普及率の向上を図ります。

また、人口減少が進むなか、人口減少が著しく不採算が大きくなると見込まれる処理区については、個人管理の合併浄化槽への転換などを検討していきます。

b.農業集落排水事業・小規模集落排水事業

本市の萩原・小坂・金山地域の主要な集落地等では「農業集落排水事業」、また小坂・萩原地域の一部集落地において、「小規模集落排水事業」を実施しており、令和5年度末の普及率(使用戸数/計画戸数)は81.5%となっています。

各施設の適正な管理に努め、計画的な改修等を実施すると共に、各戸の早期接続に向けたPRを行い、普及率の向上を図ります。

c.浄化槽設置事業

本市の下水道事業計画(公共・特環・農集・小規模)区域外においては、合併処理浄化槽の設置を実施しており、令和5年度末の普及率は78.5%となっています。今後も合併処理浄化槽の設置補助を行い、水洗化率の向上を図ります。

(3)その他の施設

1)基本方針

ごみやし尿など生活に伴う廃棄物の処理、及び医療の充実といった、市民の健康で快適な暮らしを支える施設について、以下の基本方針により機能充実を図ります。

ごみ・し尿等の適切な処理の推進

ごみ処理施設及びし尿処理施設の老朽化への対応が急務となっている中、ごみ処理施設は、ごみの減量化やリサイクルを積極的に推進し、処理量の減少を踏まえ必要に応じた施設の更新を図ります。また、下水道の普及に伴うし尿処理量の減少や汚物処理施設中山浄化園の改修等を踏まえ、施設の統廃合や処理能力の見直しなどの施設再編を検討します。

地域医療の充実

市民が日々、健康で安心して暮らしていくために、地域医療の充実が極めて重要であり、市街地内や各地域拠点に立地する病院・診療所の維持と立地の誘導を図ります。また、各医療機関の適切な機能分担や相互連携の強化、緊急時の医療救護体制の整備などを進めつつ、市内及び地域における医療サービスの充実を図ります。

2)整備方針

①ごみ・し尿処理施設等

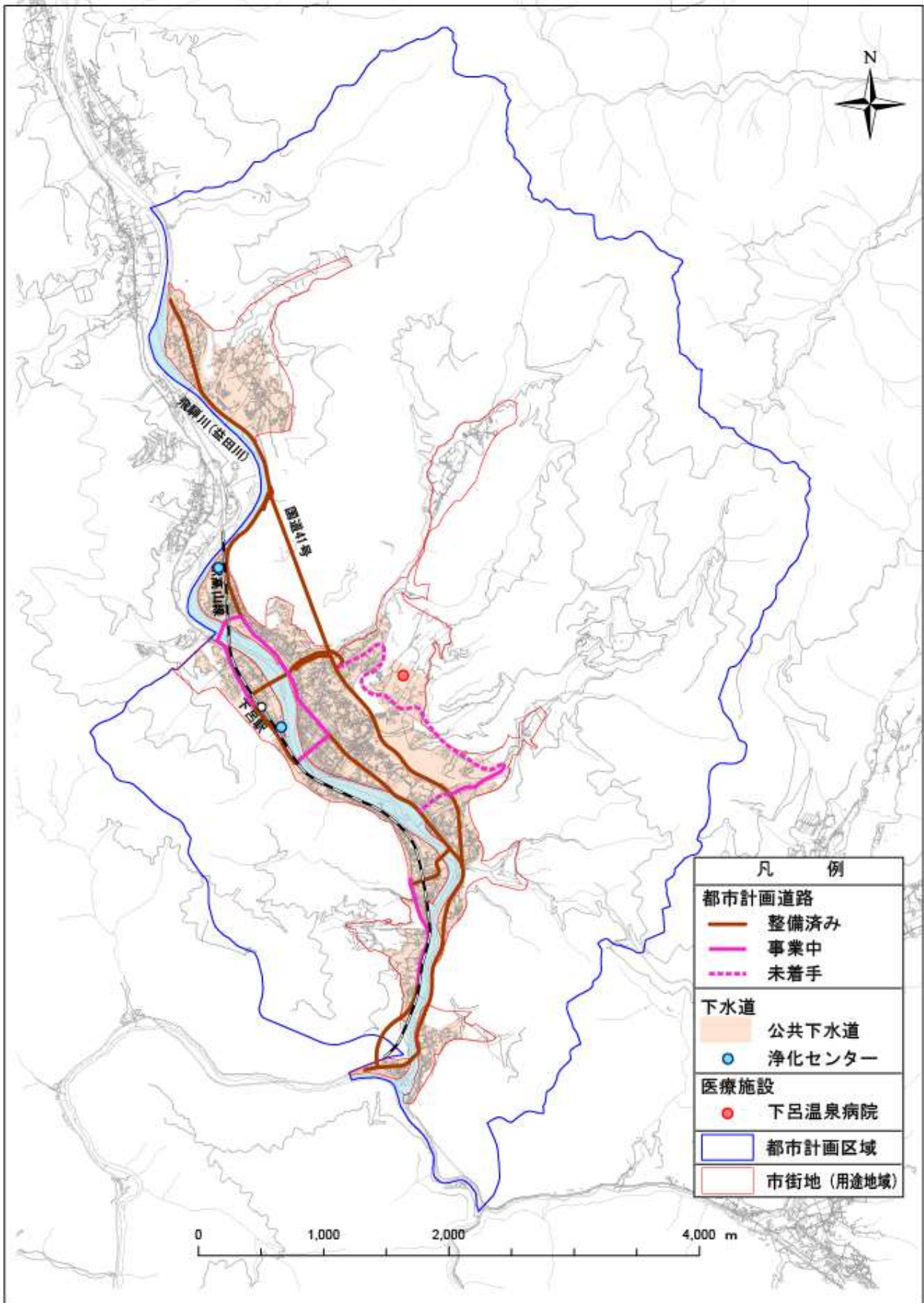
ごみ処理は現在、下呂市クリーンセンターで行っており、老朽箇所の計画的な補修を行いながら、適切な維持に努めます。

し尿処理は現在、中山浄化園で行っており、現在、施設の改修工事を行っています。今後とも老朽箇所の計画的な補修を行いながら、施設を維持し、長期的な利用に努めます。

②医療施設等

地域医療の核となる施設として、県立下呂温泉病院の上ヶ平地区への移転建替えが完了しています。周辺においては、健康・保健・文化サービスを提供する施設等、複合的な機能を有する施設の集積を図り、複合化・集約化による連携を図ります。

市立金山病院は、平成 24 年に建替えを行っており、地域における医療の核としての役割を果たすよう、施設を維持管理していきます。また、隣接する道の駅(健康づくり、交流施設等)とも連携した、拠点形成を目指します。



【都市施設方針図(都市計画区域)】

4. 自然環境の保全及び都市環境形成の方針

(1) 基本方針

豊かな自然に囲まれながら、市民が生き生きと暮らしていける環境を守り、育てるため、以下の基本方針により機能充実を図ります。

豊かな生態系の保全と活用

周囲を山々に囲まれた本市において、最上流部は御嶽山をはじめ国定公園や県立自然公園に指定される極めて自然度の高い場所であり、山頂から河川の源流、上流、中流の市街地、集落地へと続くこれらの川の流域が生態系(エコシステム)の単位となっています。これら各生態系の保全とともに、観光交流やレクリエーション資源としての活用を図り、人と自然が共存する都市づくりを進めます。

市民の身近な公園・広場の整備

市街地、集落地において、身近な憩いの場や地域コミュニティ醸成の場として、また災害時には安全な避難地等となる公園・広場の確保を図ります。

環境にやさしい都市づくり

市民の生活や生産活動による環境への負荷の軽減を目指し、資源、エネルギーを大切に使い、ゴミの排出を減らし、資源の再利用やリサイクルを進めるなどして、環境にやさしい街にしていきます。

(2) 保全・整備方針

1) 自然公園等の保全と活用

自然公園においては、法令等に基づき積極的な保全を図るとともに、そこでの生態系の保護に大きな影響を与えない範囲で、観光交流資源としての活用を図ります。

2) 市街地・集落地周辺の自然環境の保全

市街地・集落地周辺の森林、農地等は、農林業の生産基盤などとして人が関わることで、いわゆる“里山”としての豊かな生態系が成り立っています。しかしながら、農林業を取り巻く環境の悪化などに伴い、森林の荒廃や耕作放棄地の増加などの問題が顕在化し、生態系にも影響を及ぼしています。そのため、観光と連携した農林業の振興や、民間、市民団体、ボランティア等との協働による活動の促進などにより、森林、農地等の適正な管理と合わせて豊かな生態系の保全に努めます。

3) 市民の豊かな暮らしを支える公園・広場の整備

① 都市計画区域内

都市公園の整備水準は令和6年末現在で整備率 94.0%、都市計画区域人口一人当たりの公園面積は 21.8 m²に達しています。

都市公園以外にも市街地内外にわたり「下呂温泉合掌村」、「縄文公園(峰一合遺跡)」、「雨情公園」などの良好な公園や広場等が比較的多く存在していること、市街地内での新たな用地確保は困難であること等を踏まえ、現状維持を基本に既存施設の整備・充実を図ります。

また、飛騨川の河川改修に併せて、高水敷上の緑地化を図るとともに、既設の公園の整備・充実を図ります。

②都市計画区域外

都市計画区域外の地域生活拠点に位置づけたエリアでは、今後も生活環境の充実が求められることから、エリア内の空き地や公民館、公共公益施設に隣接する用地の緑地としての活用や寺社の境内の活用など、地域の実情を踏まえて身近な公園・広場の確保を検討します。

4)緑と水辺のネットワーク構造

自然公園、都市公園等の緑や飛騨川・馬瀬川の水辺空間など、本市に分布する緑と水辺の環境について、そのネットワーク構造を明らかにするとともに、次世代への継承と環境負荷の有効活用の方針を以下のとおりとします。

①自然環境を継承するゾーン

国定公園(飛騨木曾川)、県立自然公園(御蔵山・位山舟山・せせらぎ溪谷)を位置づけます。広域的にも重要な自然資源を自然公園法などの法規制により保護し未来永劫継承していくとともに、雄大な自然環境とふれあえる、観光、レジャー、レクリエーション、静養等の空間として活用します。

②生活に身近な緑・水辺の拠点

市街地や各集落地内に分布する都市公園、その他の公園・広場の緑、水辺空間と一体となった緑地などを位置づけます。

公園、広場は、市民の生活に身近にあって、子育て支援、健康づくり、地域コミュニティ形成の空間として活用していきます。また、峰一合遺跡公園、雨情公園、しらさぎ緑地公園などの特徴ある公園については市民のみならず、下呂温泉を訪れる観光客に散策コースとしても利用されており、地域内外との交流を促進する場として活用されます。

市民、地域にとって身近にあり、愛着を持って活用されるよう、市民・地域住民が主体となった維持管理を進めていきます。

③緑・水辺の骨格形成軸

本市の中心部を縦断し、本市の骨格を形成するとともに、中心拠点及び各生活拠点内を貫く、飛騨川、国道41号、JR高山本線を位置づけます。

飛騨川は河川そのものが水辺空間を形成しており、水辺の親水空間や景観スポットなどが各所に設けられるなど、本市を象徴する風景であるとともに観光と潤い・癒しの場となっています。

国道41号、JR高山本線は、本市の各地域に散在している緑の拠点を結ぶネットワークの基幹となる軸となります。

④水辺の連携軸

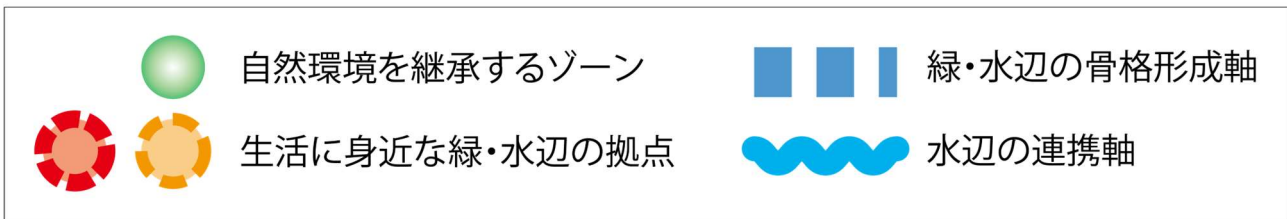
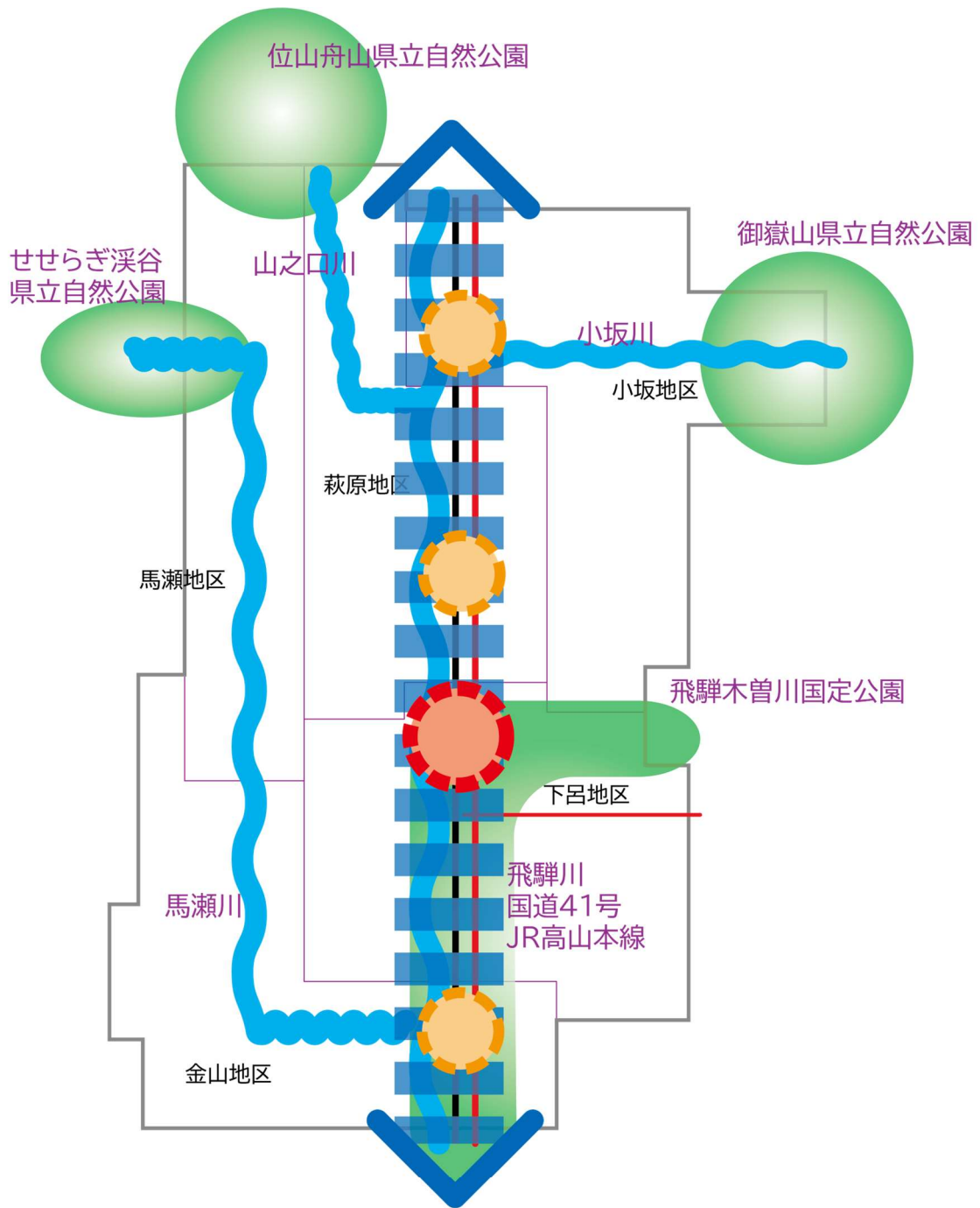
県立自然公園から飛騨川に流れ込んでいる、馬瀬川、小坂川、山之口川を位置づけます。

県立自然公園の豊かな自然環境と、緑・水辺の骨格形成軸である飛騨川を結んでいる本市一帯に及び水辺空間を連携するネットワークを構成しています。また、水辺空間は溪流や滝などの起伏に富んだ様相を活かした観光、レジャーの場などに活用されています。

5)環境にやさしい都市づくりの推進

環境への負荷を減らし、環境にやさしい街とするため、以下の取り組みを進めます。

- 学校への太陽光発電の導入等のエコ改修
- ごみの減量化・再資源(リサイクル)化を促進するため、住民・民間事業所及び行政等が一体となり、各種の取組みを進めていきます。
- ごみの減量化・再資源化を促進するため、生ごみ処理機を購入した世帯への補助金の交付や、資源ごみを回収する団体への奨励金の交付を行います。
- 自然エネルギーの活用を促進するため、太陽光による発電を有するシステムを設置した世帯に対し補助金を交付します。
- 下呂市環境基本計画に基づき環境にやさしい都市づくりに向けた総合的な取り組みを実践します。



【緑・水辺のネットワーク図】

5.都市景観形成の方針

(1)基本方針

地域固有の自然や歴史、文化に根ざした良好な景観は、市民共有の大切な財産であると同時に、観光立市を目指す本市において、訪れる人々に“下呂らしい”魅力を感じさせるかけがえのない資源といえます。このような基本認識のもと、下呂市景観計画(当初:平成20年3月 変更:平成29年3月)に基づき、市民、事業者、行政が一体となって“下呂らしい”魅力ある景観を守り、育てます。

市民や来訪者が四季や和みを感じる景観づくり

御嶽山をはじめとする山並みや、飛騨川、馬瀬川の清流など、豊かな自然を保全し、市民や来訪者が四季や和みを感じる景観づくりを行います。

市民が誇りと愛着を持つ景観づくり

千年の歴史を誇る下呂温泉をはじめ、飛騨街道萩原宿などに残るまちなみや溪流・山里にマッチした集落風景、本市の風土が培ってきた歴史や文化を活かし、市民が誇りと愛着を持つ景観づくりを行います。

賑わいと交流を育むことができる景観づくり

本市特有の自然や歴史、文化に根ざした地域資源を活用した観光交流の促進を目指し、来訪者に心地よさを与え、賑わいと交流を育むことができる景観づくりを行います。

(2)景観形成方針

1)住民主導による景観づくりへの支援

住民自らの発意により地域で景観づくりを行おうとする活動に対しては、景観推進地区※の指定により景観形成にかかる費用の補助を行うなど、積極的に支援します。景観推進地区は、飛騨街道「萩原宿」と馬瀬地域で地区指定されており、この2地区においては計画に基づいた景観形成を適正に誘導していきます。

また、良好な景観の形成に寄与したと認められる個人、団体に対する表彰や、市民・事業者への助言等を行う景観アドバイザーの設置などにより、良好な景観づくりを支援します。

※萩原町商工会の発意に基づき、平成23年2月、飛騨街道「萩原宿」を景観推進地区として指定しました。

同地区では景観街づくり計画を策定し、その中で独自の景観誘導基準を定めて、歴史的なまちなみとの調和を図っています。また、その実効性を高めるため、市では計画に適合する修景行為に対して事業費の一部補助を行っています。

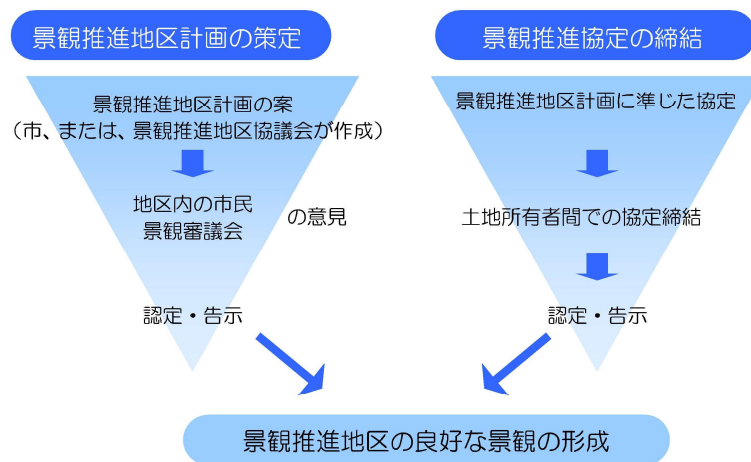


(1) 景観推進地区の指定

先導的かつ重点的に景観形成を図る地区（1,000㎡以上）を、景観推進地区として市が指定することができます。また、良好な景観形成を図りたいという土地所有者の要請で指定することもできます。

景観推進地区に指定されると・

- 景観推進協議会の設置・・・地区内の住民、事業者の方々が主体となって良好な景観形成を目指す協議会を設置することができます。
- 景観推進地区計画の策定・・・地区内の良好な景観形成を図るための地区計画を協議会が中心となって定めます。
- 景観推進協定の締結・・・地区内の土地所有者の方々が、地区独自の景観形成を目指した決め事を協定として締結することができます。



(2) 景観地区(準景観地区)の移行

景観推進地区において強固な景観形成に対する規制と誘導を図る場合、景観法に基づき、都市計画区域内であれば景観地区、その他の地域は準景観地区へ移行し、規制の内容（建築物や工作物の規模・色彩・意匠）を景観計画に位置付けます。

※景観推進地区計画及び景観推進協定においても、景観計画に移行することとなり、景観法による尊重義務が発生します。

【景観推進地区の指定(下呂市景観計画(変更 平成29年3月) P42)】

2) 公共施設整備における良好な景観形成への配慮

道路や河川、橋梁など、公共施設の整備にあたっては、周辺のまちなみや自然の景観との調和に十分配慮します。また、下呂温泉街をはじめ観光交流の促進に景観の保全・向上が特に求められる場所では、景観舗装の導入や無電柱化の推進などに積極的に取り組みます。

3) 下呂市景観条例等に基づく景観誘導

個々の建築物や工作物、屋外広告物などが地域の良好な景観を阻害することにならないよう、下呂市景観条例、下呂市屋外広告物条例に基づき、適切な規制・誘導を行います。

6.都市防災の方針

(1)基本方針

本市周辺地域においては、阿寺断層帯による内陸直下型地震の危険性が指摘されるなど大規模地震の発生が懸念されています。また、市域の9割を山林が占める本市では、がけ崩れなど土砂災害や台風・集中豪雨に伴う水害等の危険性のある地区も多く分布しています。これらの災害を低減するため、下呂市地域防災計画及び下呂市国土強靱化計画に基づき、以下の基本方針により安全な都市づくりを進めます。

土砂災害・水害等の防止対策の推進

市内には土砂災害・水害等の危険箇所が数多く存在している中で、市民の生命、財産を保護するため、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定促進、ハザードマップによる周知や迅速に避難が行える体制の確立などの対応を基本としつつ、できる限り災害発生の抑制、災害発生時の減災を図るための対策の実施に努めます。

まちの不燃化・耐震化の推進

大規模地震が発生した場合、市街地・集落地では、建物の倒壊や火災の延焼により、被害も甚大となるおそれがあるため、建築物の不燃化や耐震化、道路、公園等のオープンスペースの確保などの防災対策に努めます。

災害発生時に安全に避難できる体制づくり

災害発生時において、迅速に避難誘導などができるよう、連絡体制の強化や防災訓練の実施などのソフト対策を充実させるとともに、安全な避難所や避難路の適切な確保を図ります。

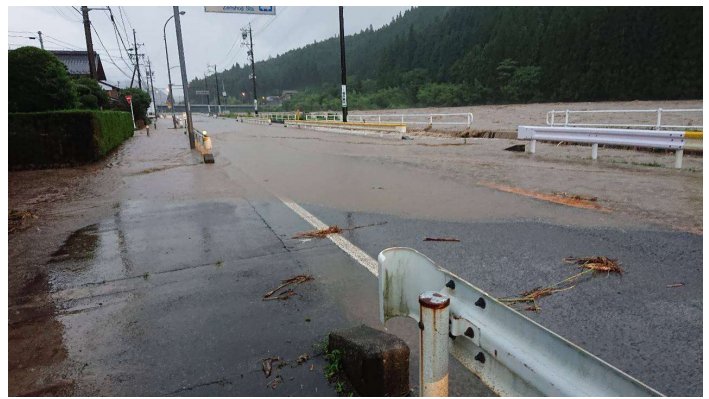


【防災訓練、避難所物品の組立風景(下呂市小坂町湯屋地内 令和5年9月)】

(2)推進方針

1)土砂災害・水害等の被害軽減対策の推進

- 開発による水害の発生を抑制するため、事業者による都市計画法等に基づく法定手続きが適切に行われるよう努めます。また、下呂市地域開発行為等指導要綱等により雨水対策への適切な指導を行います。
- 馬瀬地域は、豪雪地帯対策特別措置法の指定豪雪地帯となっており、同法の規定に基づいて道路雪害予防のため、必要に応じて整備などを検討します。
- 飛騨川をはじめとする河川改修などを進め浸水被害の軽減に努めます。
- 土砂災害警戒区域等の指定、警戒避難体制の整備などのソフト対策、対策事業によるハード対策の実施により土砂災害等の防止・軽減に努めます。



【令和2年豪雨災害 左:信号柱の流出(萩原町花池) 右:国道41号浸水(萩原町中呂)】

2)大規模地震などに強い都市構造の構築

- 現行用途地域内においては、道路の整備推進などにより、火災延焼防止帯の確保に努めます。
- 防災活動の拠点となる公共施設、橋梁などの構造物について、必要に応じ耐震補強工事を実施します。
- 市街地や集落地の家屋が密集する地域を中心に、住宅などの建築物について、下呂市耐震改修促進計画に基づき耐震化を促進します。
- 都市計画区域外においては、建築基準法第6条第1項第3号の規定により区域を指定して、平屋の住宅などにも建築確認申請を義務づけ、建築物の安全性の確保を図っていますが、今後の建築動向や地域特性などに応じて、都市計画区域の見直しを行うなどの検討を行います。また、防災倉庫など防災性の強化に向けた検討も行います。

3)安全な避難所・避難場所、避難路等の確保

- 避難所・避難場所においては、必要に応じて施設の不燃化・耐震化を進めるとともに、防災倉庫、貯水槽等の設置やバリアフリー化などの対策を行います。
- 避難場所から広域避難場所や郊外の安全な場所まで安全に避難できるよう、主要な道路については、関係機関との協力のもと、道路空間の安全性の向上、沿道建築物等の耐震化促進に努めます。
- 避難場所から広域避難場所や郊外の安全な場所まで安全に避難できるよう、避難道路の指定を行い、関係機関との協力のもと、その整備と安全性の向上に努めます。
- 災害応急対策に必要な要員や物資などを円滑に輸送するため、県の指定する緊急輸送道路について、その機能が十分に発揮されるよう整備を促進します。

7.観光振興の方針

(1)基本方針

観光は本市の主力産業ですが、下呂温泉を中心とする宿泊客数が大幅に落ち込むなど停滞傾向にあります。一方、「岐阜の宝もの」第1号に認定された小坂の滝めぐりでは観光客の大幅な増加が見られ、萩原中心地では飛騨街道萩原宿のまちなみを活かした地域活性化への取り組みが始まるなど、地域固有の財産を活かして観光交流を促進する動きも見られます。

令和2年3月に策定した「第3期観光計画」では、“下呂市を訪れるすべての人をおもてなしの心で迎えるホスピタリティあふれるまちづくり”を基本コンセプトに、“年間観光宿泊客数130万人”を目標に掲げており、都市づくりの側面からその取り組みを支援します。

観光交流の場の魅力向上

市内各所での、くつろぎや様々な街歩き、野歩き、体験活動が楽しめる場づくりを目指し、ソフト面での取り組みと合わせて、人が安全で快適に歩ける道づくりや景観整備など、場の魅力を高める支援を進めます。

ユニバーサルデザインの導入

海外からの誘客も視野に、だれもが分かりやすく使いやすい施設とするため、ユニバーサルデザインの考え方に基づく整備を推進します。

(2)推進方針

1)観光交流の場の整備

観光計画に基づき、地域との協働により次の施設の整備を検討します。

- ・小坂の滝めぐりの冬期間向けコースの設置
- ・「街の駅 萩原宿」(仮称)の設置及びまちなみと調和した用水路等の修景
- ・雨情公園、せせらぎの小径の拡充
- ・横谷峡遊歩道の修景づくり
- ・馬瀬川沿いの拠点として水辺の館の周辺整備 …など

2)市内の回遊性の向上

市内の周遊や、各地での散策などが、外国人を含めだれもが円滑に行えるよう、ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、サインの充実とともにデジタル化に対応した情報・インフォメーションの拡充などを進めます。

駅前広場の整備に合わせ、駅を中心とした南北間通行のアクセシビリティ・利便性向上を図ります。

第5章 計画の運用について

「都市づくりの方針」で示したまちづくりの将来構想を実現するための具体的な方針を示します。

1.協働によるまちづくり推進の方針

(1)基本的な考え方

人口減少や少子高齢社会が進展するなか、これからのまちづくりは拡大指向から、都市の維持・集約型まちづくりへと大きく変化しており、本市においても「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の構築を将来像に定め、公共インフラや行政サービス、民間の経済活動などに、限られた資源を集中的・効果的に使いながら、持続可能なまちづくりを目指していきます。

また、本市は生活の場であるとともに、広域的な観光都市であることから数多くの来訪者を迎え入れる都市でもあります。そのため地域の価値や魅力、活力を高め、選ばれる都市となることが重要であり、本市で生活する、活動する人々にとっては地域の資源、歴史文化や問題点・課題などを知り、地域に愛着を持って市民、民間事業者、行政がそれぞれの立場で協働し、地域特性を活かしたまちづくりを進めることが必要です。

下呂市第三次総合計画において「基本目標の軸となるパートナーシップの考え方」を以下のとおり定めており、これに基づく「協働によるまちづくり」を進めていきます。

【基本目標の軸となるパートナーシップの考え方】

(1)みんなが、同じ情報を共有します

まちづくりは、情報をみんなで共有することからスタート。議会、行政からのわかりやすい情報発信と同時に、市民同士の情報交換も大切です。

(2)市民が、まちづくりに参画します

まちづくりの主役は市民。

身近な地域活動やボランティアへの参加から市政の各段階への参画まで積極的に関わることが大切です。

(3)市民・議会・行政が、協働でまちづくりに取り組みます

市民・議会・行政・民間・地域・NPOなど下呂市に関わるさまざまな主体が、持ち味と得意分野を活かしながら、知恵と力を結集して公共的な課題の解決にあたるのが大切です。



(2)情報の共有化と市民参加の機会の充実

本市のまちづくりに関わる人たちが、地域の状況・特性や問題点・課題等を共通認識するとともに、目指すべきまちづくりの方向性や将来像を共有化することが重要です。また、市民が協働によるまちづくりを実践していくためには、まちづくりへの市民の参加機会を拡充し、さらには市民が主体となったまちづくりの実現を目指した人材育成へと進めていく必要があります。

そのため、市では、協働によるまちづくりを支援するための取り組みを行っていきます。

- 市広報、ホームページ、パンフレット等を活用した情報の提供
- アンケート調査、ワークショップ、パブリックコメント、各種イベント開催等による市民参加と意識啓発
- まちづくり等に関する説明会、勉強会、研修会等の実施による意識啓発、情報交換、人材育成

(3)まちづくりにおける役割

まちづくりを進めていく上においての市民、企業、行政(市)が、それぞれ担うべき役割を明確にし、多様な主体と市の協働によるまちづくりを推進します。

本市総合計画「基本目標の軸となるパートナーシップの考え方」に基づき、本都市マスタープランにおける役割を次のとおり定めます。

1)市民の役割

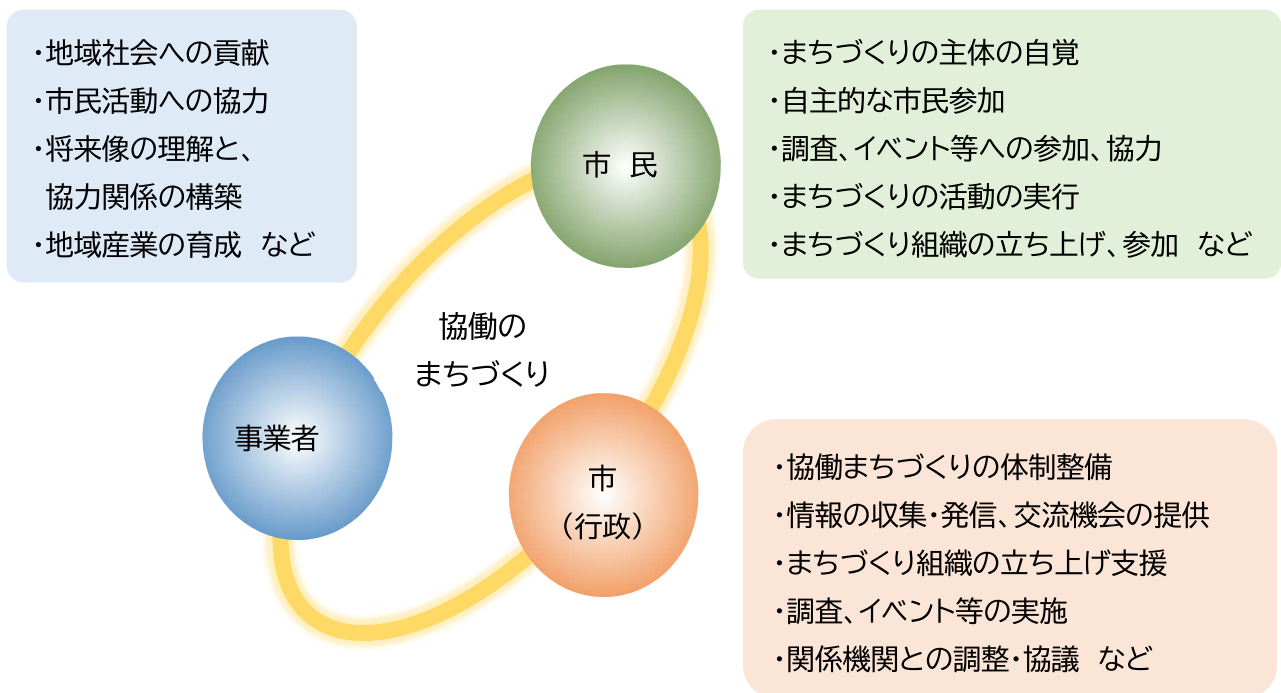
- まちづくりの主体であることを自覚し、地域に関心を持つとともに、自主的な市民参画に努めます。
- お互いの立場を理解し合うとともに、市民各々が地域コミュニティの担い手として活動を支え、自らの意思で活動への参加や協力を努めます。
- 市が行うまちづくりの各種の調査やイベントの活動への参加、協力を努めます。
- 市や地域の問題や課題を認識し、市民自らが解決に向けた行動に努めます。
- 公共の福祉や公益性に配慮し、責任を持って自らの発言と行動に努めます。
- 地域が主体となり、今後のまちづくりを進めていく「まちづくり組織」の立ち上げ、活動への参加に努めます。

2)事業者の役割

- 地域社会を構成する一員として、調和を図りながら地域社会に貢献するとともに、地域コミュニティ活動や市民活動に協力します。
- 本都市マスタープランが目指す「都市の将来像」を十分に理解し、市民及び行政との協力関係を築きながら、よりよいまちづくりへの取組みに努めます。
- まちづくりにおいて自らの事業をベースとした専門的な支援を行うことで、地域にも貢献する地域産業の育成に努めます。

3)行政(市)の役割

- 協働によるまちづくりの取組みを推進する体制の整備に努めます。
- まちづくりに関わる情報収集・発信や様々な主体が交流する機会の提供に努めます。
- 市民等が主体となったまちづくり組織の立ち上げ、活動等を支援します。
- 各主体同士の全市的なネットワークや連携体制の構築を推進します。
- まちづくりの各種の調査やイベント等の活動を実施していきます。
- 国、県等の関係機関との調整・協議を行います。



2.「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の実現

人口減少、少子高齢化が進行する中で、本マスタープランでは将来においても暮らし続けられる都市を目指し「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の構築を将来像に掲げており、これを実現するため、より具体的な施策・取り組みを検討します。

(1)「立地適正化計画」の活用

- 集約型都市構造(コンパクト・プラス・ネットワーク)の実現に向けて、医療・福祉・子育て支援・商業などの「都市機能」の立地や生活利便性が高く安全・安心に暮らせる「居住」の区域を定め、適正に誘導していく計画です。
- さらに公共交通等によって区域内や拠点間を機能的に結ぶことによって、さらなる人口減少や少子高齢化が想定される将来においても暮らし続けられるまちづくりを目指す計画で、都市マスタープランの高度化版に位置づけられます。
- 主要な集落地が分散して形成されている本市においては、「多極ネットワーク型コンパクトシティ」と称し、各主要集落地においても生活が持続できる生活拠点を形成し、鉄道、バス等を活用して市街地・拠点をネットワークする将来のあり方を検討します。

(2)「地域公共交通計画」の活用

- 自動車のみ依存する移動手段から脱却し、公共交通網を活用して市民の暮らしを支える交通環境を確立していくための計画です。
- 都市マスタープランや立地適正化計画と連携し、まちづくりの一環として公共交通に関連する事項を位置づける計画です。
- 今後、立地適正化計画の策定に併せて、地域公共交通計画を活用します。

3.都市マスタープランの進行管理と見直し

都市マスタープランは 2040 年までの長期的な将来を見据えた都市計画の基本方針を定めるものであり、その間には社会経済情勢や市民ニーズ等が大きく変化することも想定されます。都市を取り巻く環境の変化や時代の要請に柔軟かつ適切に対応して着実に計画を推進していくため、定期的な計画の進行管理と達成状況の把握を行い、必要に応じて見直しを含む適切な改善を行う必要があります。

このことから、計画(Plan)を実行(Do)に移し、その結果について評価(Check)を行い、施策を改善(Act)し、次の計画につなげていくためのPDCAサイクルに基づく進行管理を行います。

